

新温泉町告示第121号

第105回（令和2年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年12月3日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和2年12月8日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

平 澤 剛 太君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功君

中 井 勝君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和2年 第105回（定例）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和2年12月8日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

令和2年12月8日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 一般質問  
    (1) 7番 太田 昭宏君  
    (2) 3番 河越 忠志君  
    (3) 8番 竹内敬一郎君  
    (4) 6番 森田 善幸君  
    (5) 12番 宮本 泰男君
- 

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

## 事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲 村 祐 子君 書記 ..... 小 林 正 則君

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	長谷阪 治君
牧場公園園長	藤 本 喜 龍君	総務課長	井 上 弘君
企画課長	岩 垣 廣 一君	税務課長	長谷阪 仁 志君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	中 田 剛 志君
商工観光課長	水 田 賢 治君	農林水産課長	西 澤 要君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	奥 澤 浩君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇 野 喜代美君	会計管理者	仲 村 秀 幸君
こども教育課長	松 岡 清 和君	生涯教育課長	谷 渕 朝 子君
調整担当	島 木 正 和君		

---

## 議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第105回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

師走に入りましたが、過ごしやすい日が続いております。

本日、12月8日は、新型コロナウイルス感染症が中国で初めて発症例が出たとされる日でありまして、ちょうど1年になるとのことです。今も世界全体で猛威を振るい、国内でも第三波と言われる感染拡大が続き、医療スタッフの不足など医療体制の逼迫が大きな課題となっております。兵庫県では最高警戒レベルの感染拡大特別期となっておりますが、注意喚起や自粛要請に終始している状況です。

また、県内における自殺者が急増しているとの報道がありました。町内においてもコロナ感染症の長期化に伴う閉塞感や経済状況の悪化など、住民の生活困窮は深刻化していないか、改めてその実態を把握し、対策を講ずる必要があると認識しているところであります。

さて、本日は、第105回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、令和2年度補正予算、条例の制定及び改正など、重要な案件が提案されております。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結

論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 皆さん、おはようございます。

第105回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

師走を迎え、今年も残すところあと僅かとなりました。日ごとに寒さが増し、厳しい冬の到来を身近に感じる今日この頃でございます。

さて、世界に目を向けますと、新型コロナウイルスのワクチン接種が欧米で近く開始され、日本でもワクチン接種に向け、動きが始まっております。本町としても、こうした動きに注視しつつ、引き続き新型コロナウイルス感染症対策や経済対策を強化するための取組などについて、議員の皆様、町民の皆様の御協力をいただき進めてまいりたいと思います。

さて、本日は12月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例議会は、条例案4件、事件案2件、補正予算案10件、諮問1件の合計17件を御提案させていただいております。また、今期は13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中で、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第105回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

2番、平澤剛太君、3番、河越忠志君をお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 失礼いたします。本年12月3日午前9時より議会運営委員会を開きました。第105回新温泉町定例議会の議事運営について協議いたしましたものであります。

会議を、本日、令和2年12月8日から12月23日までの16日間といたしました。請願、陳情についてであります。陳情1件、要望書4件が受け付けされております。町社会福祉協議会より提出されました要望書1件、これについては民生教育常任委員会で、また、町商工会から提出されました要望書については総務産建常任委員会で、それぞれ御協議いただくこととし、他は資料配付といたしております。なお、11月27日の全員協議会で協議されました激甚化する自然災害への対応等を求める意見書については、民生教育常任委員会より提案していただくこととなっております。会期中の当委員会を、12月10日、本会議終了後、開催することを確認をして閉会といたしました。以上であります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月8日から12月23日までの16日間に決定しました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る、11月27日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、令和2年度定期監査及び令和2年10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が11月30日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

阪本議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（阪本 晴良君） おはようございます。令和2年度第3回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

日時は令和2年11月30日午前10時に開会され、場所は新温泉町議会議事堂で行われました。会期は令和2年11月30日、一日でした。

議案第13号、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。提案理由は、令和2年10月7日の人事院勧告及び本組合構成町における職員給与の改定状況に鑑み、改正を行うというものでありました。質疑があり、給与法の改正はいつかという問いに、11月27日に参議院で可決成立しているということでありました。また、0.05か月の総額と1人あたりは幾らになるのかに対し、総額は129万3,000円、1人あたりは1万5,768円ということでありました。月例給は0.04月と格差が小さいから改定しない、ボーナスも0.05か月と小さいと思うが、なぜ引き下げるのかに対し、公務員は情勢適応する規定があり、人事院勧告に基づき行うものであるということでありました。反対討論が、新型コロナで町民のために奮闘し、第三波に対応することへの仕事へのモチベーションが下がるではないか、また、消費が下がり、生活と経済に逆行するというようなことでありました。賛成多数で、原案どおり可決されました。

次に、議案第14号、美方郡広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでありました。提案理由は、会計年度任用職員の期末手当について、令和2年10月7日の人事院勧告にかかわらず、今年度は据え置くこととするため改正するというものです。全員賛成で可決されました。

次に、議案第15号、美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）であります。主なものは、退職者に係る人事異動による人件費の増と人勸による給与改定などによる減、新型コロナ対策のためのオゾンガス発生装置の購入などによる増により、歳入歳出の総額にそれぞれ1,071万1,000円を追加し、予算の総額を8億4,421万4,000円とするものでありました。オゾンガス、オゾン水についての質問があり、オゾンガス発生装置は救急車4台に設置し、ウイルスを70%不活化するもの、オゾン水発生装置は3消防施設に1台ずつ設置し、消防車や資機材などの消毒をするものであるということでありました。また、その効能について質疑がありましたが、他市町の消防署も導入しており、メーカーの検査項目を信用しているということでありました。全員賛成で、原案どおり可決されました。

以上で美方郡広域事務組合議会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○議長（中井 勝君） 以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る12月1日正午に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告書が提出されました。これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、7番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

今日から12月議会が始まりました。12月議会といえば、3年前に議員になり、初めて一般質問をしました。とても印象に残っています。

町長は、就任された最初のこの12月議会、何か印象に残っていることはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年11月13日に就任をさせていただきました。その直後に浜坂道路、余部までの高速道路が初めて本町に開通するというふうな、当町にとっても新たな時代の幕開けになる、そういう時期に町長に就任させていただいたと思っております。それを皮切りに、12月にはいろんな事故があったりしたりして、非常に激動の3年間のスタートになったと思っております。

実は、それまで議員という立場でありながら、一方で、町長になると質問を受ける立場ということで、非常に緊張していたことを覚えております。今、本当に、3年過ぎまして、改めて初心に戻って頑張っていきたい、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私の一般質問も、40分の予定が15分で終わってしまいました。準備不足、知識不足、理解不足の一般質問でした。議員必携には、一般質問は大所高所からの政策を建設的立場から議論すべきであると記載されています。そのことも理解せず、反省のスタートでした。

それから3年が過ぎ、4年目を迎え、この期間、議員としての勉強の大切さ、誠実に議員活動に取り組む大切さを学びました。先ほど町長がおっしゃいましたが、町長もこの3年間を振り返ると、様々な思いを持っておられると思います。その中で、取組の成果というものにどういうものがあるかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりも浜坂の高速道路ができたこと、それから、道の駅がその平成29年9月にスタートいたしました。いろんな意味で、当町、観光の町として本当に新たな時代が開けてくる、そういうスタートになった年に就任させていただいたということで、この3年間、いろんなことがあったわけでありまして。特に、私が主張しております温泉を活用したまちづくり、それは基本的には新温泉町という町名にふさわしい温泉活用のまちづくりをしたい、そういう思いで事業に取り組んできたというのが1点、それから、浜坂のⅡ期工事、いよいよ鳥取に向けるⅡ期工事が昨年11月にスタ

一トいたしました。これ、いろんな意味でチャンス、一方で、町の流れが大きく変わる、人、物、そういったありとあらゆるものが時間軸も含めて変わっていく、そういう新たな時代が来ていると。これをチャンスと捉え、将来に向けた新温泉町の活性化につながるチャンスと捉えてやっていきたい、そのように思っております。

この間、職員への指導不足によるいろんな事件も起きたわけですが、そういったことも反省しながら、この反省を生かして、さらに職員と一緒に、町民目線で頑張っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 高速道路の整備、温泉を活用したまちづくり、チャンスを生かす取組というふうに町長はおっしゃいました。ほかにも、町長は、課の仕事の再編やおせん天国室の設置などに取り組みされてきました。この組織の面で、どのような成果があったかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 組織の在り方については、地方公共団体の内部組織については、地方自治法第2条第11項、第15項で、常にその組織及び運営の合理化に努めるよう規定されております。同法158条の第2項で、内部組織の編成に当たって、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるように十分配慮しなければならない。そのような規定の中、本町においては大変厳しい財政事情があるわけですが、定員の適正化に対応した少数精鋭、スリムで効率的な組織、機構の構築を目指しております。具体的には、課や係の統合を進め、縦割り行政の弊害を是正、課、係の総合力アップを図るとともに、管理職による課内の調整機能を働かせ、柔軟な業務遂行と職員間の業務補完ができるように行っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 運営の合理化、少数精鋭、それぞれの取組をさらに進めようと思うと人材育成という面も出てくると思いますが、この人材育成という観点ではどのような成果を上げられたのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の役場のイメージをより見直して、町民目線で業務を遂行するために、まず、基本的には挨拶からスタートさせるべきだ、そういう思いで取り組ませていただきました。大きな声で挨拶が交わされるようになったと思っております。こういった取組をすることによって、今後とも住民の目線というものを改めて見直しを、常に改善を図っていきたい。

実は、退職がここ近年、多い状況があります。若手職員の力を生かす、そして人材育成に向けて教育をしていく、そういう研修を通して若い人たちの力を伸ばしていけるような、そういう方向性を考えております。具体的には成長、若い職員が住民目線でより活発に動くためには、いろんな経験をしていただく必要があると思っております。いろ

んな団体への派遣であるとか、それから職員の配置の在り方、適正配置というふうなことも必要だと思います。それぞれの能力、それから性格をきっちりと踏まえた上で人材育成をやっていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長がおっしゃったように、若手職員の活用というのも非常に大切なことだと思います。人材を適材適所に配置するということは、組織力のアップにもつながっていくと思います。それぞれの職員の適材適所、これをどのように把握されているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 働きやすい環境というのは、町にとっても、住民の目線にとっても、いろんな意味で効率化、すばらしい、住みよいまちづくりにつながると思います。まず、やっぱり職員が働きやすい環境、そういったものをつくっていきたくて考えております。人材の偏りがないように、年齢の偏りであるとか、いろんな状況もあります。

それから、近年、健康管理ということで、健康、働き方改革、こういった面においても非常に国としても流れが強まっておりますので、そういった健康管理面における職員の働きやすい環境、そういったものを構築していきたくて思っております。この7月には職員が急死するという案件も起こっております。定期的な健康診断、早期の受診勧奨などを行って、このようなことが少しでも起こらないような健康管理をやっていきたくて思っておりますし、いろんなメンタル面におきましても、管理職、特に早めにそういう職員の状況を察知して、話を聞いてあげるとか声をかけることによって、より働きやすい、悩みが少しでも解消されてメンタルヘルス不調に陥らないような、そういうことに心がけてやっていきたい、そのように思っております。

私も就任して以来、何人かの方々と、非常に元気のない方々とも個別でお話をさせていただく中で、働きやすい環境はどうあるべきか、そういったことを学ばせていただいておりますし、個人個人のいろんな悩みに対しても向き合ってこさせていただいております。管理職、そして職員全体がそういった一人一人の思いを受け止めて、健康管理、安心して働ける環境づくり、職場づくりをやっていきたくて思っております。

○議長（中井 勝君） ちょっと少しフライングぎみに回答があるようですが、それを踏まえて質問もお願いします。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町長の進める政策の実現、住民サービスの向上などは、組織の力を挙げて取り組む必要があると思います。今、町長がおっしゃった取組をさらに強力に進めていただきたいと思っております。

私も長く学校に勤めていました。教科指導、生徒指導、学校運営、それらは全て人です。組織力を向上させるためには人づくりが重要であり、力を発揮できる適材適所の配置も重要です。今、町長がおっしゃったように、役場の職員の皆さんの声が縦に横に通

りやすくなる、風通しがよくなる、庁舎内が明るくなる、健康管理がきちんとなされ、一層安心して働ける場所になる、そうなれば、それも成果だと思います。

再度、これらの点について、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりであると思っております。何よりも一人一人の思い、いろんな思いがあるわけですけど、やはり基本は公務員として、そういった基本的なスタンスをきっちりとわきまえた上で、自分の職務に対して誠実にやっていくということが大事だと思います。

実は、町民からもいろんな厳しい御意見いただいたり、いい御意見をいただいたり、その意見によって沈んだり、一方でやる気が起こったり、そういったこともあります。そういった関係を大事にしながら、やはり自分自身が成長していく、そのためのいろんな人と人とのつながり、職員同士の連携、それから町民とのそういった触れ合い、そういったものを通して、やはり一人一人が成長するというを基本に業務に当たっていくということが大事だと思っております。当然悩みも出てきますし、困ったこともたくさん出てくると思います。やはりそこは、相談、報告、連携、そういったつながりの中で、町のより活性化であるとか、住みよいまちづくりに貢献できると思っております。

職員が働きやすい、職員が元気になるということに、町全体にとっても、町民にとっても、いろんな意味で活性化が図れる基本中の基本、それはやっぱり職員の働き方にある、そのように思っておりますので、そういう方向で職員の皆さんにも頑張っていたきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町長の取組について、先ほど成果もお話ししていただきましたが、職員の皆さんが町長を評価するといういわゆる他者評価、あるいは町長の思いを職員の皆様に伝える方法というようなものはあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ声をかけると、庁舎内を回るということで、やはり声をかけて、肩をたたいて、どうだという一言がいろんな意味で会話の発端になると思っておりますし、そういった中でいろんな声かけをいただく、それによって共に考えていくということで、やはり人と人とのつながりをどう構築していくか。この人、嫌だなと思っても、やはり声をかけるということによって親しみが湧いてくると思っております。いかに、挨拶をスタートに、声かけによって次のつながりを持っていくということをお大事にしたいといつも思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、課題についてお尋ねします。この3年間、町長が様々なことに取り組んでこられました。課題として考えられることは何かあるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3年間に、実は町長の減給であるとか処分を3回受けております。そういったことがまず起きないようにきっちりと、綱紀肅正も含めて、自分自身の在り方も含めて、職員と共に頑張っていきたい、そのように思っております。

宿題といたしますか、課題といたしますか、たくさんあると思っております。就任してから新温泉町、3つの世界・日本遺産をいただきました。諸寄北前船、それから但馬牛、それから麒麟獅子舞、こういったすばらしい、当町、全国でも3つあるということは多分ここしかないと思っております。こういった日本遺産を生かし切れるようにやっていきたい、それによって町の人口が増えるような、そういう方向性。少子高齢化のトップランナーとして新温泉町はあるわけですけど、そういったところを少しでも、3つの日本遺産を生かすことによって町の流れを変えていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町長の3年間の取組ですから、もちろん成果はたくさんあると思います。また、課題もたくさんあると思います。ただ、1人のリーダーが取り組むことですから、成果も課題もたくさんあっても未消化に終わってしまいます。成果1つあれば課題2つぐらい、これに集中して取り組むことが必要かなと思います。

先ほど私は学校に勤めていたと申しましたが、学校では校長が替われば学校が変わるというふうに言われています。町も同じで、町長が替われば町も変わると思います。先ほど町長がおっしゃった課題を踏まえて、この1年間、特に重点的に取り組まれることは何があるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりもコロナ対策に積極的に対応をやっていきたい、このコロナが蔓延することによって、いろんな町の観光、それから観光関連事業者、ひいては町民全体に多大な影響が起きております。そこのコロナ対応については、町民が困窮しないように施策を打っていききたい、そのように思っております。それからもう1点は、やはり浜坂認定こども園の早期改築であります。その2点、頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 課題の1つにコロナ対策という言葉が町長から出ましたので、コロナ感染に対する対応についてお尋ねいたします。

現在、各地で感染が広がり、第三波の到来と言われております。芸能人、国会議員、首長、公務員、医療関係者、会社員、飲食店関係者、学生など、職業に関係なく、男女に関係なく、年齢に関係なく感染が拡大しております。また、感染者が比較的少なかった地方でも感染が広がっております。このような現状の中で、本町で感染者が出た場合の対応はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、町内で感染者が発生した場合、何よりもその最先端で動いていただく職員が鍵になると思っておりまして、まず、庁舎内並びに関連の職員がどう動けるか、こういったことが大事だと思っております。

そういったことで、まず1番目として、職員がどのような状態になるか、職員の状況の把握、こういったものをまず把握する、そして職員の家族の状況。それから2つ目として、感染した職員への対応として行動履歴を確認すること、そして職場内における濃厚接触者の把握。それから3つ目として、感染拡大を防止するための施策を実施する。具体的には消毒、それから窓口業務の見直し、それから施設の閉鎖と、そういった対応をすること。それから4つ目として、保健所、それから医療機関などへの連絡、連携、そういったことをまずやるということが一番だと思っております。

次に、町内の町民の方々については、特にコロナのクラスターというのが、昨日もラジオで言っていたんですけど、国内で約800か所以上クラスターが発生したというふうなラジオの放送もありました。まず、高齢者施設などでの感染状況、こういったものを調べていきたい、そのように思っております。高齢者施設での感染状況、それから面会の状況であるとか……。

○議長（中井 勝君） 町長、質問は大分進んでますけど、質問のみ答えていただいたほうがいいと思います。

○町長（西村 銀三君） はい。以上、そのような対応を考えています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 庁舎内での感染者が出た場合の対応というのは、今お話しされて分かりました。

あと、高齢者施設、学校、園、地域、それぞれいろんな場所で感染者が出ています。例えば学校で出た場合に、その校名を公表するのかどうかとか関係者に対する検査をどうするのかというようなことや、施設にしてもその施設名を公表するのかどうか、あるいは地域に関してもどうなのかということが出てくると思います。基本的に、感染者が出た場合、検査、これについてどうするのかということもお尋ねしたいと思いますが、まず、庁舎外での対応についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に高齢者施設など、病院をはじめ、全国的にそういった施設での感染が広まっております。そういった意味で、高齢者施設などを中心に感染状況が広まらないような、そういった徹底をやっていきたい、そのように考えております。これには、具体的には保健所の指示というものが基本になると思っております。保健所の指示、こういったものがあることによって、町としても適切な行動ができると思っております。あくまでも町単独の判断をすることがなく、保健所、県のそういった指示に基づいて対応を図っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 感染者が出た場合の濃厚接触者等の検査になるわけですが、この検査体制ってというのは、町内、十分に対応できるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬、豊岡の健康福祉管内で40か所の検査が可能ということになっております。この11月になりまして、浜坂病院でも抗原検査はできるように対応させていただいております。そのような状況です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） これからの季節、インフルエンザの感染も心配されるところなのですが、先日、神戸新聞に新型コロナに関するQ&Aが載っていました。その中に、かかったかなと思ったら、どう対応したらいいのでしょうかという質問があり、回答の中に、かかりつけの医者には電話をして相談ということがありました。町内の開業医さん含め、病院も含め、電話で相談ということは可能なのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個々の状況によって、それぞれが電話をして確認して、保健所の了解を得てPCR検査などを行っているようであります。私も濃厚接触者としてそういう対応させていただきましたが、詳しい内容について、健康福祉課長からお答えします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） まず、感染の可能性が出た場合ですけれども、かかりつけ医に連絡するということになっております。もしくは、かかりつけ医がない場合は豊岡健康福祉事務所に連絡を取って、どこでどういう受診をすればいいかということで判断をしてもらうことになっております。

先ほど、町内ということでは、浜坂病院が抗原検査をしているということになっておりますし、その中で陽性が出るようでしたら、豊岡健康福祉事務所にまた報告して対応ということになりますし、どちらにしても検査をしてみないと分からないということもありますし、インフルなり風邪という中では、かかりつけ医等の判断で、普通の治療で十分ということの判断もしていただく中で治療していくということになってきます。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それは、個々、個人の判断で、例えばちょっとおかしいなと思ったらかかりつけ医に相談をしてみる。かかりつけ医がない場合には、浜坂病院もかかりつけのお医者さんとしてみなしていいのかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 個々の判断でかかりつけ医に相談していただいても結構ですし、浜坂病院に連絡取っていただいても結構であります。もしかかりつけ医がないということでしたら、豊岡健康福祉事務所に連絡取っていただくという形になってき

ます。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 早期の受診、早期の治療を受ければ、重症化を防ぐことが可能であると言われていています。民間の検査も実施されている中で、やはり今おっしゃったようにかかりつけ医に相談できるというのであれば、住民の皆様ももう少し気持ちを軽くして相談できるのではないかと思います。その辺の広報の面はどうなんでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 町のほうでは、感染したかも分からないということの対応ということで、町のホームページにも出したり町広報にも出したりで、チラシ等にも連絡先等をお知らせする中で、町民に対してはPRしているという状況であります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） さらに徹底をしていただきたいと思います。

一方で、もし自分がコロナに感染すれば非難されるのではないかという理由で検査を受けなかったり、我慢をしたりする人がいると記事にあります。町としても、新型コロナに感染した人は悪くない、感染した人を責めないという啓発、先日も町長が放送でおっしゃっていましたが、そういう啓発活動をさらに力を入れるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。感染した方は悪くない。そういう、誰が、いつ、どこで感染するか分からないという、それがコロナだと思っております。そういった意味で、本町は人権宣言の町でもあります。改めて、そういった感染された方に対する対応を、差別にならないように、自分が仮になった場合、やはり相手に対する思いやり、こういったものを基本につながりを大事にして、差別をしないようにやるべきだと思っておりますし、そういう取組、既にいろんな機関でやっておりますが、本町も率先してそういうことを打ち出していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 先ほど課題の中でコロナ関係の対応というのがありましたが、また予算措置も出てくると思いますが、今後の支援について何か考えられていたらお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでいろいろな対応策を打ってきております。一方で、どんどん広がっているという状況もあります。特に大阪、北海道はGo Toキャンペーンから外れることによって、当町でも自粛、いろんな観光業者をはじめとしてキャンセル

であるとか、どんどん出ているというのが実態です。コロナに感染しないと同時にこの地域経済をどう守っていくか、非常にバランスの難しい状況があると思っておりますが、とにかく感染しないような、そういう対応策を徹底してまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 飲食業、観光業と、困ってる人への支援はもちろん必要です。ほかにも、水道代の減免措置のように、家計の負担軽減の方法も必要だと思います。前回提案しましたが、町内の産物、カニや牛肉、農産物、お土産品など、町の産物を子供に送ったり、親戚に送ったりするときの送料を無料にしてはどうかということも考えていただきたいと思います。

この年末年始、まだ帰省する人も多くはないと思いますし、やっぱりふるさとの便りを子供たちに送るということも大切なことだと思います。送料が無料になれば送る量も増えてきますし、送られた子供たちも喜ぶと思います。そういう点も考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで国から臨時交付金を約5億円いただいております。この後、第3次の交付金も出るように聞いております。そういった交付金を有効活用しながら、これまで大学生などへの農産物を送る事業を2回実施しておりますが、非常に反響が大きく、多くの方からお礼の返事をいただいておりますので、今言われた議員の御意見も踏まえた上で対応を図ってまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 引き続き、コロナに関して3番目の質問に入りたいと思います。今年度は、新型コロナ感染拡大のため、学校が長期の休校になりました。今までに経験したことのない社会の変化に大人も子供も戸惑い、感染への恐怖や不安、ストレスなどは大変なものでした。学校が再開された後も、子供たちの心には様々な思いが残ってることと思います。長期休校は、今の子供たちの生活にどのような影響を与えたのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校現場におきまして長期の休業が行われたわけなんですけれども、子供たちの心のケアをもう最優先にして、いろいろ取り組んでまいりました。その中で、やはり教育委員会として、校園長会等はもちろんですけれども、各学校の生徒指導の担当者を集めまして、より情報をキャッチしていただくために、そういう担当者会を9月に持たせていただきました。その中で、生徒指導に関して、やっぱり学級づくりが非常に大事であるということ、授業づくりが大事であるということを改めて確認をしました。いじめの認知が増えるのではないかとということもありましたので、その件に関しても、積極的ないじめの認知と未然防止をしていただくお願いもしております。

子供たち、今現在、目に見えてというか、いろいろスクールカウンセラーに相談をし

たりとか、そういったことも出てきているようですし、今後もまだ心配されることも予想もされますので、引き続き心のケアにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。それから、不登校についても今後増えないようにという決意の下に、いろいろ生徒指導の会で、未然防止につながるような動きを指示、実践していただくようお願いをしております。それから、学校につきましては、生活アンケートを取っておりますので、そういったことも活用しながら、今後も心のケアに努めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 現在対応している様子は分かりましたが、まずお尋ねしたいのは、長期休業により子供たちがどのようなストレス、不安を今現在感じているかと、そういう把握はされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、スクールカウンセラー等にやはり、相談の内容なんですけれども、そういった面での把握はしているんですが、家庭の問題、家庭での不安を相談している場合、また、勉強が分かりづらいということでの相談、そういったケースで子供たちが不安を持っているということは把握をしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 具体的なことというのはどうなのでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 申し訳ありません、具体的というのをちょっともう一度お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） スクールカウンセラー等が把握してる内容、あるいは学校の生徒指導、生活指導の担当が把握してる内容というのはどんなものがあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、スクールカウンセラーの相談内容について少し申し上げたんですけれども、スクールカウンセラーに対してやはり不安感に思っ、家庭の問題、ちょっと具体的には把握できておりませんので、こういう項目で相談したということ、大きく家庭の状況について、また、そのことでやっぱり学校へ行きづらくなっているというような現象として出てる部分がありますので、そういったことの相談。それから、勉強面に関しても、分かりづらいついてというような思いを持っているところ、そういったことでの相談は受けてるというふうに把握をしております。具体的にそれ以上のことはちょっと今、把握できておりませんので、今後、心のアンケートを取っておりますので、そのことがまた結果として上がってくると思っていますので、把握に努めたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 先日の神戸新聞に、長期休校による生活面や学力に及ぼ

す影響の検証調査の記事がありました。各市町の教育委員会が協力したと書かれていますから当然、町教委も協力されたと思いますが、その中で、学習の遅れを挽回するために授業の進むスピードが速くなり、子供たちが疲れを感じている実態が浮き彫りになったと書かれています。今、教育長がおっしゃったこととほぼ同じようなことなのですが、やはり町内の子供たちもその傾向があるということでしょうか。あわせて、その実態について、各小・中学校は理解されているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新聞記事等でも見ましたし、休みが長かったということで、やはり勉強が直接教えてもらえなかったことへのストレスとか、そういったことも高かったですし、新聞記事を見る限りではそういったこと。それから、家庭内では子供たちだけで過ごした時間、それからゲームの時間が増えた、そういったことは、新聞にもありましたけれども、当町でもゲーム時間は非常に増えておりましたし、そういった面では同じだなと思っております。本町でも協力をさせていただいて、この中に、データの中に入っております。やっぱりその中でも、夜眠れなかったとか、そういった不安のところも大きかったように思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） そのような実態を、各学校の管理職なり生徒指導担当、生活指導担当がそのことを把握され、それを基にして先ほどのような対応をされているのかどうか、併せて、不登校、いじめは増えてないとおっしゃいましたが、その点、この長期休校というのは影響がなかったのかどうか、もう一度お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この長期休業におきまして、先ほど申し上げたんですけども、スクールカウンセラーの相談件数はやはり増えておりますし、子ども相談室への相談件数は増えていると実感として思っています。それから、スクールカウンセラーにつきまして、やはり親御さんのカウンセラーも増えておりますし、お子さんはもちろんですけども、学校内の中でいろいろ、やはり、これが原因だっていうことははっきり分からないケースが多いんですけども、体の不調を訴えてるケースや学校に行きづらくなっているケース、そういったことでの相談は増えています。

それから、今現在いじめの件数としまして、11月現在で小学校では27件、それから中学校では24件というふうに……。すみません、ちょっと間違えました。

○議長（中井 勝君） 課長が答えてもいいよ。

○教育長（西村 松代君） ちょっと時間ください、すみません。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 11月末現在の不登校児童生徒数、小学校で1人、中学校で5人。いじめにつきましては、11月末現在で小学校で18件、中学校は13件と、合計31件という状況でございます。

- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） あわせて教育相談の件ですが、支援教室、今、子供の数が増えていると聞きましたが、現状はどうなのでしょう。
- 議長（中井 勝君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 今現在、4名の子供たちが通所をしております。これ、いずれも中学生が4名になっております。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 先ほどの神戸新聞に、自ら学習に取り組む力を育てていきたいという県教委の担当者のコメントがありました。もちろん学校を中心にして、自ら学習に取り組む力を育てていくと思いますが、今、西小校区の土曜教室は、地域住民、商工会青年部、教員OBなどが関わって、参加した子供たちの学習をサポートしています。これについては教育長はどのようにお考えでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 今本当に、議員おっしゃっていただいたように、地域の皆様に大変お世話になりまして、子ども教室っていう学びの場を提供していただいております。私も一度見させていただいたんですけども、子供たちが自分がしたい勉強を持ってきて一生懸命取り組んでいる姿を見させていただくことができました。それに地域の皆様関わっていただいて、その手助けをしていただく、ヒントをいただく、そういった面で主体的に取り組む子供たちの様子を、本当に地域の皆さんに支えていただいていることを改めてありがたいなと思っております。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） この土曜教室を、今、西小校区だけですが、他の校区に広げていくようなお考えはあるのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 今も実は声が上がってるといいますか、ちょっとやってみようかって言っている場所もありますので、そういった面で、やはりいろんな場所で子供たちの学びが広がっていくことがとてもいいことだと思いますので、努力してまいりたいと思っています。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 先ほど町のコロナ感染拡大に伴う啓発のことについてお尋ねしましたが、学校においても感染した人を責める言動、これは子供たちも相当大きな不安を抱えています。人権教育の重要性というのは以前にもお話ししましたが、現在、どのような啓発について取組をされているのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 本当に今回このコロナウイルス感染症につきまして、人権教育の大切さっていうのをすごく、子供たちへの教育の大切さっていうことを実感してい

ます。その中で、4月当初から教育長のメッセージ等、それから町のホームページ等にアップをしたりとか、いろいろ取組は町としても8月にもさせていただいたりとかしております。学校のほうで、このことにつきまして、スクールカウンセラーを活用した授業、それから養護教諭を活用したいろいろな子供たちへの呼びかけ、そういったこと、それから道德等での取組等、いろいろと学校でもしてもらっているところです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 教育長の、ホームページを通じて子供たちへのメッセージというのはとてもいいと思いますが、そのメッセージ、どうなんでしょう、子供たちに届いているのでしょうか。学校を通じて、あるいは家庭でも、そのメッセージが届いているというふうにはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私のホームページ上での啓発について、各学校でのホームページにもアップしてもらっているところもあります。また、学校再開後にはプリントで配布をさせていただいたりしているところで伝わっていったのではないかと考えていますし、出会った方が、見ましたよってしてくれる保護者もいたりしましたので、全員とはいかないかもしれませんが、プリントについては見ていただいていると思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 豊岡市では、私が勤めている11年前に、新型インフルエンザというのがはやりました。11年前、新型インフルエンザ、皆様の中にも覚えている方はおられると思いますが、この感染者が兵庫県豊岡市でも多く確認されました。ちょうど時期的に修学旅行の時期でしたので、その修学旅行に行った先で、感染を広げるな、菌をばらまくなというような言葉や、あるいは市役所や学校のほうにメールが届いたりしました。このような危機を豊岡市教委は感じているので、今回についても市教委が中心になり教材を作成し、各小・中学校が共通の取組を行っている。各校がそれぞれ取り組む取組内容がばらばらでは、なかなか力にはなりません。

新温泉町も人権の町ですから、このような資料作成、あるいは共通な取組、町教委が中心になって取り組まれるということはないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 豊岡市の取組は新聞等で見させていただきました。とてもいい取組であると思いますし、本当に同じことをこの町内の子供たちが学ぶということではとても大事なことだと思っています。今現在は資料作成について検討できておりませんので、今後そういったことも含めて、子供たちへの人権教育についていろんな方法はあると思いますので、考えていきたいと思っています。

それから、先ほどの人権教育の中で、実は浜坂中学校がシトラスリボンプロジェクトという取組をされております。これは、子供たちから本当に感染された方へ、これは愛

媛県から始まったようなんですけれども、その取組に賛同して、かかられた方が例えば帰ってくるときに本当に温かい町に帰ってこれるような、そんな町になったらいいというような思いを込めて、子供たちの取組もありますので、そういった子供たちの取組も参考、いいな思っておりますので、いろいろ今後に向けて考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） なかなか町教委が中心になって資料作成っていうのも、時間的、量的にも難しい部分があるかと思っております。また、関係機関との協力を得て、例えば町であれば人権協議会もありますし、それぞれ事務所、県教委も資料を持っているかと思っております。その辺と協力しながら、連携しながら、もう第三波が来ていますし、今の状況は非常に危機的な状況ですし、早急な取組っていうのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 人権推進室も生涯教育で持っておりますし、また、学校現場においてはスクールカウンセラー等もおりますので、そういった専門的な機関ともしっかり連携を取って、やはり町の教育委員会が資料を作成となりますと本当に一からの対応になりますので、そういった知恵をお借りしながら、また豊岡とは違う形になるかとは思いますが、何かの形で啓発等をしていけたらとは思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この新型コロナ感染の影響は、子供たちの体験的な活動、体験活動にもいろいろ影響を与えたかと思っております。体験活動、現状といいますか、今年度はどんな様子だったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 体験活動につきまして、大きく自然学校、それからトライやる・ウィークのまず取組について御報告をさせていただきます。

県では、その日数については弾力的にというような通知が来たんですけれども、本町としましてはトライやる・ウィークは、毎年と同じように5日間の実施をさせていただきました。ただ、自然学校は、ちょっと日数を2泊3日にしまして実施をしました。無事に終えることができたなど、本当にトライやる・ウィークに関しましては、町内の各事業所の皆様に本当に御協力いただいたおかげだと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） トライやる・ウィークは日数どおり実施できたということですが、自然学校2泊3日、そのほか校外の活動というのも随分制限されたと思いますが、校外の活動についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小学校3年生なんかでいけば体験活動の環境学習とかいうことをやってるんですが、1学期にはできなかった分が、10月、11月といろいろ外に

出での活動が可能になって、してもらっています。ふるさと学習につきまして、久斗川だとか温泉のことだとかいろいろ、諸寄のこと、海産物のことを学んだりとか、いろいろな活動ができております。本当にありがたいなと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、修学旅行もいろいろ変更されたり、運動会等も観客が制限されたりというような中で、子供たちは例年と違う体験をしています。この中止や縮小されたことに対して、子供たちはどのような気持ちを持っているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校からは、修学旅行に関しましてはやはり中学校が1日の体験とかになったんですけれども、その中でも自分たちがみんなで行けたこと、但馬管内ではあったんですけれども、みんなで、全員で参加できたということも喜びの感想の中であったと。但馬の日数は1日になってしまったんですけれども、その中でも子供たちがそういう感想を持っていてくれるということはいずれにしても思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） これから中学校3年生は受験を迎えてくるわけですが、不安、心配も相当大きいと思います。その辺のフォローといいますか、そういうのはどうされてるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今まさに、これから中学3年生は進路決定に向けての懇談等も始まります。そういった意味で本当に不安が大きいと思うんですけれども、学校現場では、個別対応とか補習とかそういったことで、今後もいろいろ計画的にしていこうふうに認識しております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 最後に、タブレットの導入についてお尋ねします。以前、導入計画等をお示しされましたが、導入は計画どおり進んでいるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今年前倒しで、1人1台のタブレットが導入、整備されるというようなことになりました。

どういった導入、いつ導入されるかという計画については、課長に答えてもらいます。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） G I G Aスクール用コンピューター、タブレット端末の関係でございます。端末本体につきましては、10月末に製品としては完成をいたしております。現在、初期設定、ウイルスの対応ソフトであるとか、プログラミング教材等の設定を行っているという段階であります。

これまでの御意見の中でも、何とか中学3年生について早く使用できるようにという御意見もいただきました。そういった中で、業者と段階的な納入ということについても

調整一般をしてきておるところであります。現在、そういった格好で使用ができるように、1月の中旬に中学校の端末の搬入、動作確認等を実施していきたいと考えているところでもあります。

そういった中で、端末が届きましたら当然、学校の管理職であるとか情報教育担当職員を対象にまず全体の研修を行って、そういった研修を行う中で、校内のLAN整備であるとか、そういった工事等の調整も図りながら、順次各校にタブレット端末が届くと見込んでおります。中学3年生は2月の中旬から、その他は2月の下旬からの使用が可能になるように、現在それに向けて努めているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 高校でもまた、来年度から順次タブレットの導入というのがあるようです。今の日程でいくと、3年生が使うのは2月、もうほぼほぼ学校に来る日数も少なくなってる頃だと思いますし、それはもう、要は触る程度のことぐらいしかできないのかなと思います。職員の方々の研修等も考えていきますと、3年生は触る程度かなと。またいろいろ、ルーターとかどうするのかとかという課題もたくさんあったと思いますが、その辺も年度内には解決して、来年度からはきちっと取り組めるというような状況なんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 職員の研修に関しましても、やはり先生たちの思いは、物が早く触りたいということは要望としても聞いておりますし、1月の下旬には職員対象の研修を持ちたいと考えています。

モバイルルーターにつきましては今、契約先の検討中ということ、それから今後、タブレットの搬入後にしっかりと設定をして、準備を進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） タブレットの導入、それから長期休校による子供たちの心のケア等、学校の先生方にかかる負担というのは非常に大きくなってきています。以前にも申し上げましたが、やっぱり子供たちのいろんな話を聞こうと思えば、時間的なゆとり、それから教師自身の心のゆとりも必要になってくると思います。加配の配置等もあったと思いますが、再度、働き方改革ではありませんが、負担軽減のための取組についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃっていただいたように、本当に学校現場の先生方は、やっぱり目の前に子供たちとの日々の対応、授業も含め、それ以外のことでも大変なことに向き合っていたいただいていると思っております。町教育委員会としては、スクールサポートスタッフの全小・中学校の配置において、校内の消毒等、それから掃除等、いろいろ活動していただいている、とても助かるということはいただいております。

それからまた、学力保障に向けて、新学習システムの担当教員が2名増加した、増や

したということ、それから放課後学習になりますが、学習指導員の配置もさらに2名増員したこと等、できる支援はしていきたいというふうに、今現在そういった形で支援をさせていただいているところです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 学校現場の先生方の自覚というのはどうなのでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 働き方改革のところでいえば、本当に職員の意識改革というところが大変重要にはなると思います。そういった意味で、先生方が本当に、週に1度の定時退勤日は設けてるんですけども、気兼ねなく帰れる職場の雰囲気、風通しのいい職場をつくるということも、職員にとってはとても大切な職場づくりになると思います。

先生方に町としてこういった支援はさせていただいてるんですけども、なかなか全て100%ということにはなっていないかと思いますが、できるだけ先生方の負担軽減というようなことで対応をしております。スクールサポートスタッフ等につきましては、いろんな印刷業務だとか、配布とか、本当に細々としたことをお願いをしているようで、助かってるということは聞いております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 学校現場だけではなくて、この庁舎においても、あるいは病院においても、介護施設においても、一般の地域住民の方々も、それぞれこのコロナの影響を強く受け、様々な負担が生じています。それらを解消していくということがまた行政の役割ではないかと思えます。

再度、町長にお尋ねします。コロナ感染拡大に対応するための取組の決意をお尋ねして、質問を終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ対応が最大の課題だと思っております。本当に全国的にどんどん増えている、兵庫県下も本当に連日、新しい感染者が生まれているという状況であります。豊岡健康福祉管内でも、いよいよ新温泉に近づいてきたということで非常に危機感を持っておりますし、そういう緊張感を持って、改めて対応をしていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、3番、河越忠志君の質問を許可します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 早速ではありますけれども、株式会社温泉町夢公社が設立された目的等について、どんな御認識を持っておられるのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 株式会社温泉町夢公社の設立の目的、意義ということでいいでしょうか。

○議員（3番 河越 忠志君） はい。

○町長（西村 銀三君） 株式会社温泉町夢公社は、町と民間とが共同出資する第三セクター方式の株式会社として、昭和63年に設立をされております。目的は、町有施設の管理運営受託、それから指定管理施設内での飲食の提供、それから観光土産品の開発及び加工並びに販売業務等があります。設立の経緯ですが、町と町民が協力し合い、施設の応援やPRを行うことで町の活性化を図ることが目的であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その夢公社の現在の新温泉町における役割はどんなふうにとらえておられるのでしょうか、今おっしゃった目的どおりに働いてくれているのでしょうか、その辺りについての御認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢公社、第三セクターということで、株の比率が、町が51%、それから町以外が49%、こういうことであります。そこには民間企業としてのスタンスがあると考えておまして、民間の経営ノウハウ、こういったものを活用しながら町の活性化を図っていくということで、リフレッシュ、それから健康公園、それから夢千代館など、こういった施設を管理運営しているというのが実態であります。この状況につきましても、観光客をはじめ、また入浴に使うなど、いろんな面で健康、観光、町民の憩いの場として、観光客に新温泉のメリットである温泉を楽しんでいただく、そういった観光目的としても大きな役割が果たされていると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ただいま民間ノウハウを生かすという御答弁もいただいたわけですが、なかなか、ちょっと私のほうにはあまりそういった認識が感じられてなくて、どうかというふうに思っています。

それでは、第三セクターではあるんですけれども、株式会社にした目的として、どんな御認識がありますでしょうか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 株式ということですから、利潤を上げるということであり、その基本的なスタンスとして、社長が民間から出ていただいておりますので、その

第三セクター、株式会社としての役割を十分果たしていただいていると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、株式会社というのは利益を出すわけですけども、その利益は配当という形で株主に配分するというのが目的になります。一方、この目的の中で管理をする、これはある意味での委託する、税金ですね、税金を受託料として受け取って、そこから利益生むという形の形態になってしまいます。それ以外であったとしても、本来であれば公に還元するべき、49%の株主さんはいらっしゃるわけですけども、本来の目的からすれば公に公開すべきだと私は思っていますし、また、実際にはそのように今まで運営されてきたと認識しています。

そうすると、株式会社である意味というのは何なのかということになるろうかと思えますけれども、その辺りについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 株主のスタンスとしては、もうかれれば利益を還元するというところで、株主の株の権利に応じて配当金を払うというのが本来のスタンスだと考えております。そういった意味では、ここ数年、非常に厳しい経営内容もあったようでありますので、株主配当が抑えられていた状況もあったと思っております。そういった経営の状況を見ながら、適正な株主配当は当然要ると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私がお聞きしたかったのは、要は管理料として税金が投入されて、そこで利益が生まれるというのが大きな部分に、少なくとも目的の中にはなっています。利益配分するということは、その利益自体は法人税の課税対象になります。つまり、町でお金を使って、それが利益になって、その利益から国税としての法人税が支払われていくことになります。さきの決算においても、指定管理料から利益生まれ、それは課税されるという形になってます。これは、本来の目的からすれば、私はずれるんじゃないかなと思うんですね。本来、公であれば地域に還元する。当然49%の株主については、自分の利益ということではなくて、この町を盛り上げようという意図を大きく持っておられたと思うんですね、実際にはそれをされてきたと私は思っています。

そういったことの中で、今の形ではなくて一般社団なり、要は非営利の団体としての活動が本来の夢公社が持っている目的ではないかと、そんなふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の補助金なりが課税の対象になると、利益が出た場合、そういうことで、考え方によっては少し問題点というか、矛盾もあるように思っておりますが、いろんな意味でこの存在自体は、町の健康や福祉に大きく寄与しているという面は否めないと考えております。

それから、社団法人の定義であります。夢公社、これは設立時、事業の公益性が求

められる条項があったということで、この社団法人として検討はされていなかった、そのような経緯があります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 多くの自治体が社団法人という形で非営利の組織として、これは実際にはいろんな事業ができます、制約はない。公益社団法人になってくると町外を超えた公益性を求められたりしますけども、一般社団であればそういったものではなくて、いろんな事業ができます。そういったことの中で、実際にもっとこの町を、菅総理はよく俯瞰的という形を使われるんですけども、俯瞰的ではなくて、私はむしろ鳥瞰的にこの町全体を見る形の中で役割を果たしていただく組織が必要ではないかなと、それが、ある意味での今の温泉町夢公社みたいな立場のもの。

少なくとも今、夢公社は、旧の温泉のエリアだけしか実際の部署として担当されてないように思うんですね。ただ、少なくとも本町が関わってる中でいくと、新温泉町全体を見据えた中でまちづくりを考える、まちづくり法人に進化させる必要があると思うんですけども、それについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見は分かります。ただ、これまで30年間以上、こういった形態でやってきております。今後につきましては、いろんな御意見の中で検討していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先月、私の友人が四国を訪ねて、巡礼の総仕上げに行ってきたんですけども、そのときに、離れ島を除いて日本一小さな村といいますか、ということで、大川村を訪ねて、私にちょっと資料をくれました。その大川村の、平成31年の4月1日では人口が408人ということなんですけども、その大川村も同じように一般社団法人と株式会社も持って、その二本立てで地域振興に取り組んでおられます。規模からいけば本当に小さな村なんですけども、いろんな工夫をされながらやっておられます。小・中学生は10人です。ただ、10人では学校が維持できないということで、山村留学ということで村の外から13名の児童生徒を招き入れて、23名で小・中学校の一貫校を運営しているという格好です。小さいところは本当にいろんな工夫をされてる。

新温泉町、今、夢公社は、おっしゃったように経緯は当然あって今現在に至っているわけですけども、じゃあ、今まで悪かったとは何とも私は思わないんですけどね。ただ、今、新温泉町全体を見据えたまちづくりというのが、誰がそういったものを見ていいのかということになると、町長になるのかもしれないけども、組織としての新温泉町全体のまちづくりを見てる部署がないんじゃないかなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくり計画ということで、企画を中心に全体像を見ていると思っております。それから、もちろん全体を見るのは役場の管理職、職員全体、さらには議員の皆様、町民の意見、こういったものがまちづくり全体を見ていく大きな力になってると思っております。誰がトップ、頂点、責任者は町長であるわけですけど、町長のみならず、やはり皆さんの視点で見直しを図っていく、昨日より今日、今日よりあした、そういう視点で町をつくっていくということが大事だと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 具体的にはおっしゃったとおりかもしれないんですけども、ただ、誰がどの部署に配属されたとしても、常にそういった意識が存在する、維持されるような形を取ろうと思えば、組織があるということが最も確率が高い、要は形態としてできることではないかなと思うんですね。

そういったことの中で、単純に温泉町夢公社をどうこうということではないかもしれませんが、別枠であっても、何らかの形でまちづくり全体、町全体をエリアにできる組織が私は必要ではないかなと思うんですけども、それが役場の中であって、企画であれば、企画がそれを全て把握してるよというスタンスが発信されてなければ、当然職員さんはそういった意識にはならないと思いますし、担当してる者だけを考えていうことになろうかなと思うんですね。

例えば人口減少であったり、地域振興であったり、全てのことを上から見れる、鳥瞰的に見れるポジションというのが少なくとも私は現時点ではない、また、そういった議論は、管理職会議ではあるかもしれませんが、そういったものっていうのはなかなか一般町民には伝わってこないし、少なくとも私はそういったものの認識がないんですけども、だから、そういった形のものが、少なくとも温泉を生かしたということであっても、それが全ての生活の面に行き届かなければ政策は実行できないと思うんですね。そういったことの中で見据えたものっていうのを、町長は期待されてますんで、それを実際にできる形をお考えになられてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 常に議員御指摘の視点でまちづくりをやっていく必要があるということを考えております、やはり公益的な大所高所でまちづくりを考えると。ただ、誰がリーダーを取って、誰が、企画なら企画の課長が全部を見るというふうなことは、一部は見れるかも分らんですけど、見えないところもあります。そういった見えないところは、皆さんの御意見の中で、少しずつ見直し、充実を図っていくということが大事だと思っております。

あと、副町長、お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 夢公社の設立当初からの件の御質問に少し戻るんですが、設立された昭和63年以降に、平成18年に地方自治法の改正があって、指定管理者制度

が始まったということで、先ほど町長が説明しました受託管理としての業務が始まっているということでもあります。

それから、社団法人の件であります。昭和63年当時は、旧民法34条等の規定に基づいて設立される社団法人があり、当時、公益性の判断等が、設立が難しかったということで、株式会社としてのスタートとなっております。その後、平成20年に公益法人制度の改革があって、今は一般社団法人と公益社団法人の2つに分かれているということが経過としてあるところであります。

いずれにしても、会社として地域の中での経営の在り方については問題意識を持ちながら、まちづくりの観点で進んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先ほど御紹介しました大川村ふるさとむら公社、これは昭和60年に設立をされています。今、答弁された内容からいくと、決してハードルが高かったのか、ちょっと疑問もあります。ましてや、今現在の法律では全然問題なく設立も可能だし、こういった形になるか分かりませんが、進化していくということは可能性はある、そんなふうに思いますし、また、あるいは今のままでいったとしても、ただ、先ほどお話ししたように、税金が使われる中で利益が生まれて、その利益が課税されるということは、果たして皆さんの利益につながったり理解が得られるかといえ、私は大きな疑問があると思いますので、今後いろいろと検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社団法人の内容について、さらに検討、研究をしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 次に、社会福祉協議会についてお尋ねしたいと思います。現在の新温泉町社会福祉協議会と新温泉町との関係について、どのように御認識をされていまして、その認識と、どうあるべきかについてのお考えについてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。社会福祉協議会は地域の様々な団体で構成され、従来から地域住民を主体とした、住民参加による福祉のまちづくり活動を推進するとともに、町からの公的な福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間の非営利組織として活動されてきております。町にとっては重要なパートナーであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ただいまの説明の中に、地方自治体に設置義務があるということについての御説明がなかったわけですが、それについての御認識はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方自治体の設置義務、それは法的な設置の件でありますか。

それについては、じゃあ、健康福祉課長よりお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 社会福祉協議会は昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づいて設置されておまして、民間の社会福祉活動を推進するというを目的とした非営利の民間組織ということで、法的にも定められております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私の認識では、社会福祉法の109条の中で設置義務があると認識しています。その中で、行政との関わりについても規定がありますがけれども、実際には社会福祉協議会は単純な任意団体という形ではないので、自治体と一体となってその地域福祉を全て担っていくという私は責任があるというふうに思っています。だから、一般の社会福祉法人が、例えば何らかの地域福祉サービスを撤退しても、福祉環境が損なわれるのであれば社会福祉協議会が担うなり、またほかの手だてを設けて、自治体と一緒に地域福祉を維持する、そういった義務があると思ってるんですけども、その辺りについての御認識はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、この福祉であるとか、大いに両輪であると思っております。社会福祉協議会、実際には実行部隊的な面が多いんですけど、町の福祉計画に基づいて、その福祉の実行部隊として共に計画をつくり、なおかつ実行するという、非常に重要なパートナーと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今おっしゃっていただいたとおりで、切っても切れない間柄であるということになります。実際には社会福祉協議会は、即いろんな状態に対応できます。ただ、いろんな状態に対応するために資金がどうかといったら、それは非常に脆弱な部分があります。そこのバックには当然、その自治体が関わっていかなきゃいけない。だから、常に社会福祉協議会の状況っていうのを町が把握しておくっていう必要があると私は思っているんですね。そういったことの中で、今おっしゃったように、新温泉町が新温泉町の地域福祉計画を立て、また、社協では地域福祉活動計画、これは連動した形で計画されるわけですけども、昨年も実際につくられたという状況がありますけども、常に一体となっていかなきゃいけない。だから、知らんぷりっていうのは絶対あり得ないと思うんですね。

ところが、社会福祉協議会の例えば会費の徴収であったり、そういったものについて、その会費が何たるかということをお認めいただけない町民も実際にはいらっしゃるんですね。そこら辺についての発信も曖昧な状況っていうのはあると思うんですね。実際にほかの自治体であれば、町民が全員例えば会費を納めるとか、そういった形でない社会福祉協議会もあります。ただ、実際に町が納めていくのと、社協が会費が集まっていく

のと、実際の内容が変わってくるんですね。

そういったことの中で、もっと町は一体となってるっていうことをどんどん発信していただいて、また責任も一体に取って行って、少なくとも新温泉町の地域福祉の環境が絶対維持できる、それがあある意味では選ばれる自治体になるということになろうかと思っておりますので、その辺りについての御認識をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も、社協の会長以下、職員の方々、役員の方々が役場にお越しでありました。いろんな相談、資金面のことであるとか人事のこと、経営内容について、いろいろとお話をさせていただきました。そういった中、いろんな役場に来ていただいて要望をいただく以外に、現場におけるもっともつながりの方が大事だと思っておりますので、議員御指摘のとおり、もっとも積極的に現状を確認しながら社協とのつながりを深めていきたい、そのように思っておりますし、ここ近年は社協とのつながりも非常に良好になりつつあると思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ぜひそのような御認識でよろしくをお願いします。

次に、新温泉町の目指すべき方向性ということで、町長のこの町をどうしようという思いについて、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉という町名にふさわしいまちづくりをしたいと考えております。軸は温泉なんですけど、やはり元気で楽しい町、そういった町にしたいという、抽象的ですけど、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 温泉の町ということについては特に異論はないわけですが、ただ、新温泉町もくまなく全ての地域にそれが波及できるかといったら、必ずしもそうでない部分があります。先ほど俯瞰ではなくて鳥瞰的にとお話ししたのは、そういったところにあります。

そういったことの中で、いろんな施策を実際には進めていかれるわけですが、それについての工程ですね、どんなふうに進めて行って、どうやっていくかということについて、町長はどんなお考えをお持ちか、また、どんな工程を準備されているのか、その辺りについてお聞きできますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、町には総合計画というものがあります。そういった総合計画を基本にして進めていきたいと思っております。背景にあるのはやはり少子高齢化、例えば新温泉町には60の集落があり、そのうち今年度、17集落が限界集落という、そういう状況も生まれてきております。合併時の3つからどんどん増えているというのが実態であります。そういった状況の中で、お互いがそれぞれの役割、責任、

そして協働と参画、こういった基本的なスタンスで住民満足度を高めていくようにやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際に総合計画、こう読んでいった中で、どんなふうに進められるかということについては、私は読み解くことができません。単純に並んでるって課題は確かに出てます。ただ、それがどんなふうに進められるかという具体的なことについては想定できない。つまり、時の町政がそれを実際の形に提案されて、また議会を通して実行に移していくということになろうかなと思うんですけども、その提案がどんなふうに来てくるかということについても、いろいろと手法はあると思うんですね。

先ほど夢公社が民間の経営ノウハウというふうに言われました。まちづくりについてもいろんなノウハウがあると思うんですね。また、ノウハウでなくても、いろんな思いっていうのは町民にもあるし、町外のここの出身者にもあると思うんですね。その辺りを、どんなふうがいいところを取って行ってこの町が盛り上がっていくかというのを醸成していくのは、期待されている町長じゃないかなと私は思うんですね。そうすると、いかにいい意見をどんなふう調整して実際の形に表していくか、じゃあ、少子化をどうやって食い止めたらいいのか、その辺りについてもいろんな案が出てきて、この町のオリジナルの案が出てきている。よそのまねだけやってたら、それは競争ですから駄目になってしまうこともあると思うんですね。その辺りについていろいろと工夫が必要だと思うので、先ほど工程はとお尋ねしました。

そういったことの中で、改めてそういったことについての思いをお聞かせいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業を図る場合の優先順位ということだと思います。優先順位をどのように決めるか、それは、例えば今回コロナという非常に大きな難問が、事件が起きました。そういった時系列におけるいろんな課題が出てくると思っております。計画があっても計画どおりいかないというのは、そういう側面があると思っております。その時々における優先順位、こういったものをやはり1人、町長だけの考えというのも、もちろんリーダーとしては重要だと思うんですけど、1人の知恵って限界があると思います。いろんな、課長、職員、それから町民、議員の皆さんの知恵をお借りするのがやはり大事だと思っておりますので、そういったスタンスで優先順位を決めることによって、この総合計画を成し遂げていきたい、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際には優先順位というのは、実際の計画ができた段階であったり、いろんな段階で決まっていくと思うんですけども、ただ、ここの町の課題っていうのは大きな課題がいっぱいあります。じゃあ、これだけやっていけばいいとい

う形ではないと私は思うんですね。

先日、美方郡の議員の研修会の中で、麒麟のまちDMOの研修も受けました。その中で、橋をもしも3つつけるとしたらどうかな。3つ一遍につけることを時間をかけてやるかな。そうじゃないよね。まず、どこか1個造るよね。1個造って、もしも情勢が変わって、2個目を計画してたけども、2個目については形を変えたりすることもできるよね。でも、2個目も当然、3個目も計画は進めなきゃいけない。優先順位はあっても、これだけ単純に1個だけ進めれば良いということではなくて、3つ取りあえずは考える。でも、今回はこれを実行しよう。2個目はもう来てる。でも、1個目の形によって2個目も変わるかもしれない。そういった常に全部見ていく、さっき鳥瞰とお話ししたのはその辺りだと思うんですよ、常にいろんな課題を考えていく。それは1人で考えなくても、大勢であっても、分担しながらであっても考えていかないと、2個目に進むのに3年かかる、じゃあ、また3年かかるという格好になっていくと、どんどん世の中から遅れていく格好になると思うんですね。

町長、何期されるか分かりませんが、でも、時間は限られてると思うんですよ。そうすると、いろんなところから知恵を集めて、じゃあ、どう実行しようかということを考えていく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の大局的な視点でまちづくりを考えるという御意見だと思います。そういった意味では、基本となるのは、やはり先ほど言った計画というものは基本にあって、そして一つ一つやっていくと。3つの橋のことを言われたんですけど、3つの橋を同時にかける場合が良い場合もあるかも分かんずし、一つ一つやっていく場合が良いかも分からない、それはやはり状況判断だと思います。限定的に、何ていいますか、ルールをつくってそのとおりにやっていくということには、なかなか世の中、そうはならんと考えておりますし、そのときそのときの判断も当然必要になると考えます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 全くそのとおりだと現実には思います。ただ、全て用意をする、常に考えておくということだけでも、お金を使わなくて考えておくだけでも進めておかなければ、次の動きの準備が間に合わないということになるのかなと思います。

今、政府のほうでは、大きな経済対策の中でG o T o トラベルとか、G o T o イートとか、実際にそういったものが動いているわけですけども、これもいつかは終わっていくわけですね。アフターコロナとかよく言われたりするわけですけども、本町の実際の一般の経済活動に対する支援について今後、感染症にかかわらず、どんなふうに進めていかれるおつもりかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この後、第3次の臨時交付金も予定されております。そういっ

た資金の関係もありますし、町の、このコロナによってどのように動きが変わってくるか、まだ見えないところがあります。Go Toキャンペーン、キャンセルがどんどん出ているという実態もありますので、そういう実態を、常に現場を確認しながら次の施策を打ちたい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、経済活動ということに特化した形で質問はさせていただいたんですけども、実際にはこういった感染症であったり、そうでなくても本町においては、生活面であったり、いろんな経済面であったり苦しい方っていうのは、常に課題を抱えておられる方はいらっしゃるわけですね。社協が民生委員さんと一緒になっていろんな課題に取り組んでいただいたりもされてるわけですけども、そのときに、例えば旅行業だけを押ししたり、農業だけを押ししたり、漁業だけを押ししたりっていう形はできない。ただ、先ほどお話ししてたように、同時に平等に少しずつ支援をしても意味がないこともあったりするんですね。そういったことの中で、私は経済活動についてどんな支援をされますでしょうかというちょっとお尋ねをしたかったわけですけども、そのときに、これが効果があって、実際に、町民、新温泉町全体の底上げにつながるなど思うところに多分投資的に支援をされたりすると思うんですけども、その辺りについて、改めてお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も観光協会の方々、温泉地区、それから浜坂地区、懇談会の場を持たせていただきました。そういった中で、現状の厳しさ、厳しい現状を皆さんから御意見をいただいております。何よりも現状把握というのが一番大事だと思っておりますし、その後、課長に指示いたしまして、キャンセルの状況、民宿、旅館の予約状況、こういったものを調べていただいたりもいたしております。現場、現状をとにかく確認する中で、次の対応策を考えているというのが実態であります。

昨日も飲食関係の業者の方々から、商工会通して要望が出されております。そういう旅館、民宿のみならず飲食業界の方々も非常に厳しい実態がありますので、そういった御意見を、現状を踏まえた上で具体的に今どうするという、そういう返答はできないんですけど、検討をしていきたい、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 現状把握するというのは必ず必要だと思います。それは最も有効に施策が打てるからじゃないかなと私は把握してるんですけども、一番最初の私の通告書の中で、一定の内容についてちょっとお聞かせいただきたいということで、ここでいくと、若年人口の減少であったり、浜坂の中心市街地または湯村温泉のにぎわい、地元高校の存続、各集落のコミュニティ維持、空き家や農地利用による権利移動が制限される小規模農地の活用などについてもお考えをお聞かせいただきたいということで、通告書に書かせていただいたんですけども、先ほどの御答弁の中には、温泉を活

用したということで一括した御答弁だったので、今、改めてその辺りについてお聞きできますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、浜坂駅前中心部、それから湯村温泉等のにぎわいづくりであります。浜坂駅前周辺については、来訪者並びにそこに暮らす町民の方々の利便性を念頭に置き、機能性と回遊性を向上させるハード整備が必要だと考えております。今後、浜坂駅前から北小学校までの街路整備がなされる予定になっております。そういった計画を基本にしながら、浜坂エリア全体の整備を見直しを図っていききたいと思っております。その際には、商工業者、駅前の関係者の方々、そういった方々の十分な意見を反映させるということを基本に、効果的なソフト事業も含めて展開を図っていききたい、そのように考えております。

それから、湯村温泉については、湯治場として歴史と伝統を誇る湯村温泉の風情ある町並みを大切に、回遊性を高めるなど、修景整備を現在進めております。今年度、全但バスターミナル付近から湯村温泉街中心部の荒湯付近へつながる階段のリニューアル工事を行っております。また、散策ルートとして点在している観光拠点の案内看板も今後、整備を予定いたしております。来訪者の方々に湯村温泉のまち歩きを楽しんでいただき、にぎわいづくりにつながるよう、進めておるとというのが現状であります。

引き続き、浜坂高校の件であります。浜坂高校、当町唯一の高校、高等教育の場あります。非常に大事な教育機関であります。一方、少子化の進展により、学級数の減、定員割れという厳しい現状に直面をいたしております。兵庫県の教育委員会では現在、高校再編を検討されているところであります。当町と同様、少子化が進行している自治体と、地元高校の存続を求める活動を県や教育委員会に対して行っております。浜坂高校に対して、浜高支援協議会に対して補助を行うなど、こども教育課長が委員として参画いたしております。地元の生徒がより多く地元の高校に進学しているよう、魅力ある浜高づくりに支援をしてみたいと思っております。

また、先日、加西市の市長さんより連絡がありまして、県下で統廃合が予想されそうな地域の高校を抱える市と町のトップで、ぜひこの統廃合を進めるのを改めて、再編によって地域が寂しくなるような、そういう高校再編をしないように申し入れしようという働きかけがありました。既に教育委員会なり、それから県知事とも懇談をいたしておりますのでありますが、そういった活動にも当町も加わってほしいというお話もいただいておりますので、そういった方向で、浜坂高校がより一層、地域の高等機関として光り輝くように力を入れてまいりたいと思っております。

それから、各集落のコミュニティーの維持であります。先ほども言いましたとおり、非常に集落維持が大変難しくなってきたという、高齢化の実態があります。後継者も非常に町から出ていって、村の存続が難しい、こういった中、村同士の連携というのが必要になると考えております。現在、奥八田地域では地域運営組織づくりということ

で、集落支援員制度を活用して、そういった地域運営組織の見本になるような働きかけ、運動をしていただいております。こういった地域運営組織をつくることによって、集落のネットワークをきっちりと維持することによって、高齢化、それからこの集落としての維持、機能を図っていききたい、そのように考えております。

それから、空き家や権利移動が制限される小規模農地の活用という御質問については、現在、農業委員会で農地の権利移動について、その権利取得後の耕作面積の下限面積を30アールといたしております。この権利移動が制限される小規模農地の活用については、県内各地において、この下限面積を、農地付空き家の活用をめどに別に設けている市や町が多くなっております。農業施策においても新規参入者の住環境整備といった側面があり、空き家の活用において住宅施策との連携を図る観点から、農業委員会とともに活用を考えていきたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 一番最初の若年層の人口減少の件についてお答えいただけてないので、改めてお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。人口減少対策であります。本町の第2次新温泉町総合計画では、本町の豊かな地域資源を生かし、時代の流れや地域課題に応じた施策に的確かつ柔軟に取り組むとともに、人口減少克服への力強い一歩を踏み出すため、新温泉町地方創生総合戦略を第2次新温泉町総合計画の重点戦略として位置づけ、引き続き、本町の最重点課題である人口減少問題を柱とした対策に取り組むことといたしております。

この地方創生総合戦略においては、人口減少の大きな要因である、1つ、若者の10代後半での進学や就職等に伴う町外への転出、2つ、大学等、卒業後の就職に伴う20代前半での転入者の減少などを踏まえ、4つの基本目標を定めて具体的な政策を展開することにいたしております。

基本目標の1つとして、町を支える産業の振興であります。具体的には新たな事業、そして雇用の創出であります。それから2つ目として、地域産業の育成、支援。それから基本目標の2つとして、町でもてなす交流の拡大であります。2つの目標を掲げております。1つは観光産業の育成支援、2つが新たな交流の推進であります。それから基本目標の3つ目として、町が見守る若者の未来として、3項目を上げております。1つが出会いから出産までの希望の実現、2つが子育て支援の充実、3つが子供教育環境の充実であります。さらに基本目標4つ目として、町でゆったり安心暮らしということで、5つの項目を掲げております。1つが快適な暮らしの確保、2つが安全安心なまちづくりの推進、3つが既存ストックのマネジメントの強化、これ公共施設のインフラ、それから空き家対策の推進であります。それから4つが移住、定住の促進、それから5つ目として、他地域との連携の促進、このような考え方に沿って施策を展開するという計画

をつくっております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） たくさん御答弁いただきましてありがとうございます。

実際に文章にすると書けるんですけども、じゃあ施策は何だということが実際に求められてると思うんですね。そうしていくと、町長もよくスピード感とおっしゃっておられたと思うんですけども、そういったことの中で具体的な施策が上がってきて、じゃあ、これはもう少しこうしたらいいねっていうことが議論できて、実行できて、失敗したら、ああこれ間違ったな、もうちょっとこうやろうって変更できると思うんですね。何もやらなかったら、何も進まないということになるかと思うので、今たくさんいろんな施策について御答弁いただいたわけですけども、その辺りについて具体的なことを改めて提案をしていただけたら、この町もどんどん動いていくのかなと思います。

それから、浜坂中心市街地の件なんですけども、私は実際に今、本町で何らかの動きがあるとは全く思っていないんですね。実際に建設課の御担当の方にお聞きしましたけども、駅前の整備、これは浜坂駅と港湾線の整備に伴った形でのことは範疇にあるよ、でも駅前の駅に直面してる商店街等についての、じゃあどういう活性化をしようかというようなことについては、まだ何も議論できてないとお聞きしたんですね。そういったことの中で、やはり浜坂の中心市街地がにぎやかでないと、この町全体の入り口ですから、玄関ですから、やはりそこは湯村温泉なり七釜温泉なり、ほかの施策と併せて同時にやっぱり考えていくことは進めないといけないと思うんです。先ほど3本の橋を一遍に架けてもいいんじゃないかとおっしゃったように、浜坂中心市街地というのは、これはもう優先順位の高いところにあると思うんですね。ところが駅前道路はよくなって商店街があのままだったら、かえて対比的に、この町って投資できないねっていう顔になってしまうと思うんです。そういった面の中では非常に重視すべきではないかなと思います。

湯村温泉についてもたくさんおっしゃっていただいたんですけども、私は、ちょっと加わってるNPOのまちづくりNPOですけども、それと建築士会で湯村温泉のまちづくりを考えようということで取り組んできた部分があるんですけども、その中で湯村温泉を歩いていくと、果たして来られた方がこの町全体を歩いた中で、言われたような楽しい景観になってるか、私はそうではないと思うんですね。私の知り合いの団体がよそから来られて、湯村温泉に泊まって町を歩いたときに、ここはもう一度来るとこじゃないねって言われたそうです。もちろんポイントポイントでいいところはあるし、荒湯もこれは誇れるところです。ただ、そこでゆったり過ごしたり楽しんでまた来ようかということを考える景観づくりとして、迎える体制に私はなっていないと思うんですね。少なくともバリアフリーにはなっていない。

先日、ライオンズの活動の中で、今整備された階段を清掃しました。そしたら若い人ですけど降りるときに、これ帰りはしんどいねっていう声も聞かれるんですね。年配の

人は当然、ああ、しんどいな、はあはあ言いながら帰っていかれる。いろんな意味で課題はいっぱいあるんです。ただ、いいとこだけを思ってるんじゃないで、悪いとこをじゃあどうしようか、もっと魅力的にどうしようか。湯村温泉、掘り起こせるところはまだあると思う。例えば北駐車場から湯村温泉を、春來川の脇にある歩道、遊歩道にみんななっとるわけですね。あそこから荒湯に向かって歩く、あそこがもしも何らかの形で景観整備すれば、ある意味で劇的なルートになってきたりするんですね。ところが北駐車場はここに止めていこうかっていう雰囲気は全くない、そんな状況に私はなってると思うんです。もっと議論がたくさん起こってほしいと思うんですね。これは誰かの意見ではなくて、やっぱりいろんな意見が出てくる、いろんな意見をお持ちの方はたくさんいらっしゃる。浜高生とも交流させてもらいましたけども、やっぱりいろんな意見が出てくる。いろんなところから出てくる意見、単純にピックアップでなくても何らかの形でそういったシステムができていけば、この町をよくする意味でのものがたくさん出てくると思うんですけども、その辺りのにぎわいづくりについて改めてお聞きできますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂駅は町の顔です、玄関です。そういった視点で先日、駅の待合室に図書コーナー、名前はみんなの文ちゃん文庫ということで、教育長に命名していただいたんですけど、当町にはすばらしい加藤文太郎図書館があります。そういった図書館に、より子供たちを中心に親しんでいただくという意味も含めて、そういう駅ナカのにぎわいという面も考えて、図書コーナーを設置させていただきました。その際、これ、許可権限が豊岡の駅長にあるということで、豊岡の駅長にもお会いして、いろんな浜坂駅の構想をお話をさせていただいておりますし、先日、駅長が替わられまして、先月来られました。今回、駅の図書コーナーがオープンするときにも駅長、わざわざ日曜日だったんですけど来ていただいて、お祝いの言葉をいただいております。昭和34年に駅ができて、そのまま現在に至っているというお話を聞きました。照明が暗いな、いろんな相談もしていただきましたし、駅長も非常に前向きに考えていただいとるということで、今後とも駅と連携を取って、駅の活性化につなげていきたい、そう思っております。鉄子の部屋の在り方についても御相談をさせていただいております。駅ナカに風呂を造りたいとか、そういう新温泉町らしい駅になればいいな、そういう話もさせていただいておりますので、今後より連携を取りながら、駅の在り方、そして駅前周辺の見直し、特に先日の浜坂地区の観光関連業界の方々との話合いの中では、駐車場がきちっと整備してほしい、こういう強い意見をいただきました。そういったところも踏まえて、きっちりと対応を図れるよう進めてまいりたいと思っております。

湯村温泉につきましては、いろんな見直し点があると思いますし、昨年、国の資金を使ったアドバイザーに来ていただいて、十数回、湯村の方々の御意見をいただいております。具体的にいろんな動きを湯村の中で、そういう区長さんを中心に動いておられま

す。清正公園でのお茶会であるとか、いろんな具体的な行動をされていると。川遊びであるとか、そういう動きもありますので、そういった町の方々の意見を、考えを基本にしながら進めていると、だんだん進んできたというのが実態だと思っております。浜坂地区、駅前においても同じようにアドバイザーを招聘し、この街路整備と併せて充実、見直しを図っていききたいと、そういう思いで取り組んでいきます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ぜひ多くの意見をお聞きになられて進めていただきたいと思えます。

先日、湯村温泉のまちづくりを考える会の中で、湯村温泉に2か所の、道の駅ではなくて寄り道の駅を提案しました。これは駐車場を造って、そこに車を止めて湯村に寄ってもらう。現在の、先ほどああした北駐車場であったり東駐車場って案内的なものであったり、例えば右折車線がなかったりするんで、非常に車入りにくいんですね、危ないし。その辺りを考えていった中で、いろんな仕掛けっていうのも必要になってくる、ハードな部分が必要になってくる。これは町が多分難しい、県なり国の力を借りてやらなきゃいけない、こういったことっていうのは考えないと進まないんですね。その上で実際に動いていく、これは行政の責任だと思いますけども、その辺りについてもいろいろと考えていかないと、いろんなものは浮かばないと思うんですよ。だからもっと広い形で意見が吸い上げられる制度をつくっていただけたらと思えます。

それから、高校の件なんですけども、隠岐の島にある海士町にある島前高校って御存じだと思うんですけども、島前高校は当時、当時っていいですか、1クラス定員割れぐらいの高校だった。それを海士町が本気になって高校支援をして、今は1学年2クラスの高校になってます。それは実際には島外であったり県外から入学者が来るようになったから。それは単に存続するというのではなくて、高校自体の魅力がアップしたから留学生が来るんですね。そういった形の中で、先ほどもお聞きした維持しようというだけの活動では、これは1クラスの高校を維持するというだけで終わってしまうんですね。果たしてそれは地元の中学生在が行こうと思う高校であるかどうかというのは非常に難しい部分もあります。だから魅力アップっていうのは、今言われた支援協議会に支援するレベルでやっては、到底追いつかない状況になると思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高の在り方については、町の将来を担う若者がどう町を選んでいただけるか、町に残っていただける、将来帰っていただく、こういった大きな鍵を、まちづくりの将来を担う人材を輩出する教育の場だと考えております。今年度からバス通学の定期の代金の補填であるとか、そういったこともしております。こういった視点のみならず、今年度、こども教育課長も、この浜高の見直しっていいですか、充実をする会に出席をいたしておりますので、そういったことも町としてきっちりと支援をする

という位置づけの中で、浜高の在り方、論議をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 通学の支援、その辺りについては、実際に外から来てもらえるぐらいの支援でなければ、実際に魅力が上がるし生徒が集まってくる高校にはならないと私は思うんですね。だからそこについては、本気で地元の高校を守ろうかどうかというその辺りが非常に鍵になってくると思うんです。その辺りについて、今後、精いっぱい考えていただきたいと思います。

次に、先ほど農地の件があったんですけども、農地法では、北海道では2ヘクタールで一般の都府県については50アールということになってるわけですけども、それを一応別段面積ということで、各農業委員会が決定して、面積を下げていくということができます。その中でいくと、農地法で定められていくのでいけば、農業振興地域の農地の場合では30アール、今、新温泉町がなってるのはその30アールですね。それから、農業振興地域外であれば10アールで、そのほかの農地の特別の畑であれば1アール、そして空き家に付随した農地等であれば1アールということで下限が示されてまして、これを農業委員会で決定していけば、これは単純にこれができるわけですね。だからほかの自治体はたくさんやっています。先ほども御答弁いただいたんですけども、迅速にその辺については対応していただいて、空き家活用、小規模農地活用についてもぜひとも推進をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、最後ですけども、新温泉町の財政状況の改善についての取組についてお聞きしたいと思うんですけども、それについて、まず財政収入を増やす方法として、町長はどんなことがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この財政収入を増やす方策であります。基準財政収入額とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法第14条の規定により算定される額となり、普通交付税額の決定に用いられる数値となります。具体的には町税や県税交付金等標準的な税収入の一定割合により算定される額となりますので、個人、法人所得による町民税や固定資産税の増加により、基準財政収入額についても増加していくこととなります。ただし、普通交付税額の算定の仕組みとして、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引く財源調整機能がございまして、差し引く基準財政収入額が増加すれば町税収入も増加していくこととなりますので、普通交付税は減少することになります。その効果として、町税収入が増えても基準財政収入額には原則として基準税率の75%しか算定されない仕組みとなりますことから、町税収入の残り25%が増加するということとなります。また、この基準財政需要額を増やす方策であります。普通交付税額の決定に用いられる数値となる、具体的には各行政項目別に設けられた測定単位の数値に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じ、合算した額となります。増加させるためには、人口や道路の面積、延長をはじめ

とする測定単位を増やすこと、人口密度や行政規模に応じた段階補正等の補正を増やすこと、各行政項目ごとに標準的な行政を行う場合に必要な一般財源を示す単位費用を増やすこと、つまり、算定上、用いられる数値の増減により算定されることとなります。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先にお答えいただきましてありがとうございます。今おっしゃった中で単位費用を上げるというのは、これは勝手にはできないので、それはちょっと勘違いされてると思います。これは国が決めることですので、勝手には上げられません。努力しても上げられませんので、その辺について再認識いただきたいと思います。

実際には収入額を増やしても25%しか増えない。でも、実際に人口を増やしたり企業誘致して雇用を生んでいろんな税金を収めていただくというのは、これは基本的には必要なことだと思うんですね。ただ、今説明いただいたように、需要額を増やしていくっていう手も現実には私はあると思うんですけども、実際に人口が1人増えた場合、今年度の実績の中でどう推移されとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 単純に本町の令和2年度普通交付税算定に用いた基準財政需要額、56億6,728万円を測定単位に用いられる直近の国勢調査人口、1万4,819人、これは平成27年度分であります。これを1人当たりで計算してみますと、38万円ということになります。ただ、道路の面積、それから延長、世帯数等によって人口を測定単位とするもののみで基準財政需要額を計算してみますと、1人当たり約20万円となります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私がお聞きしたかったのは後段の部分なんですけども、私の算定では、総額は58億5,900万円のうちで、人口によって査定される部分が37億7,700万円、ゼロ歳から65歳未満の人の場合、1人当たり20万5,000円、65歳以上75歳未満の人の場合、29万1,000円、75歳以上の人の場合、37万6,000円であると見積もってますけども、違ってるとは思いませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい数値については、総務課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 議員から年齢別、年代別にそれぞれ金額をおっしゃっていただいたんですけども、こちらで算定しておりますのが1人当たりということでしたんで、1人当たりで算定をしております。その中で、先ほど町長、説明いたしましたけども、基準財政需要額の総額が56億7,282万円ということで、人口で単純割りすると38万円、ただ、人口ということでそこに着目しますと、測定単位、人口で測定してる

部分については、こちらのほうで基準財政需要額を見積もっておりますのが30億4,151万円ということで、それを国調人口で割りますと約20万円という計算をいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私、令和2年分をいただいた中で計算してみたんですけども、何か金額が違うんですけど、おおむね同じような雰囲気かなと思うので、改めて答え合わせをすることはないと思うんですけども。私がちょっとお話ししたかったのは、要はお一人20万円増える。じゃあ1人増やすために20万円のお金使ってもプラス・マイナス・ゼロなんですね。ということは20万円使ってお一人の人口を増やして、そうすれば町費は少なくとも増える、にぎわいも増える、そんなことをお考えになられないかなということをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 趣旨は、1人増えると20万円の税収が増えると。その20万円をその人に使えばどういう成果が出るか、そういう御判断なんですけど、そういう考えを、今ちょっと考えた論法としては今までの考えの中では持ち合わせていませんので、改めてそういった意見を参考にしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私がちょっと、これは単なる一例なんですけども提案させていただきたいと思うんですね。例えば20万円あるとして、隣の県には鳥取大学がある。通学不可能ではない。鳥取大学の留学生、単純に調べると160人ぐらいおられるんですね。留学生の方、例えばここから通学していただく、私、調べる限りでは1年の通学定期、1年ってないんで半年の通学定期ですけど、それを倍すると10万3,000円なんですね。これを例えば一まとめに町が負担するよということになればもっと安くなると思うんですけども、そしてここに住んでいただくということを考えていけば、もっと余りが、もっとほかのことにも使えるよ、例えば家賃補助にも使えるよっていうようなことにもなるかなと思うんですね。そうすると、単純に国際交流もできてしまう、高校生にも何かいい影響も出てくるんじゃないかな、そんなことも考えられるのではないかなという意味で、ちょっと私が資料を頂いて計算してみたということなんです。そういったことにも、単純なこととして一つやっていけるんじゃないかなと思うんですね。鳥取大学については、米子の医学部を除いても4,000人在学しています。この多くが必ずしも地元ではない、地元よりも多いんですね、ほかの他府県の人だったり。ということは、下宿なりアパート暮らし、そういった方にもここに住んでいただくということも可能ではないかなと私は思います。もちろん追っかけて岩美がつくったり鳥取市内でもつくられるかもしれませんが。でも先行していろいろやってみるっていう、特にお金がかからないことはやってみるっていうのは、私は効果があると思うので、その辺りについてもう一度御答弁いただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の大変すばらしい御提案だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、最後に、前回残念ながら請願で不採択となったふるさと納税制度の活用について、今、町長はどんなふうにお考えいただいているか、改めてお聞きできますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税、順調に増えていると。コロナの影響もあったかも分らんのですが、当初の6,000万円から1億4,000万円、現状では約倍近い3億円近いような流れが見えております。件数もほぼ倍、そういう状況がありますので、それは何よりも地域の農産物、海産物、そういったすばらしい環境に恵まれているというのが背景にあると思っております。これによって地域の業者の方々の大いに活性化につながっているとしますし、いろんな面で町に元気が出てきたなと考えております。そういった意味でも、このふるさと納税、一方ではいろんな側面があるんですけど、一定の町にとってプラスになっていると考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私が今までずっと提案してきた、例えば個別の地域活動であったり、そういったものを直接使途の目的とできる支援の制度はできませんかということについてのお考えをお聞きしたかったので、改めてお願いできますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国がふるさと納税制度を創設した目的は、自分が生まれ育った地域、教育を受けた地域、両親の出身地など、幼少期の自然体験の舞台となった地域であるふるさとを応援したり恩返しするために、この税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みづくりの一環であると認識をいたしております。寄附先の自治体には、その納税者の真摯な思いを受け止め、寄附にふさわしい行政展開を行うことが求められていると考えております。本町におけるふるさとづくり寄附は、寄附する方は、自然環境の保全、子供たちの健全育成、地域特産物の振興、伝統文化の振興、安全安心な環境づくり、雇用の創出、交流推進、町の活性化に関する事業の7つの選択肢から使途を選んで使い道を選んでいただいております。町の振興施策を基本とした選択肢であり、これら施策の充実が条例の制定目標であります。

また一方、少子高齢化、人口減少が進む中、行政のみでなく、地域住民、企業など民間が主体的に活動し、官民連携した取組を行うことが地域課題を解決する上で重要になってくると考えております。実際に全国各地において、民間が主体となって行うまちづくり活動等が様々な分野、多様な形態で増えてきており、この領域がさらに広がり、展開することが求められております。これらの団体が活動していく上で、財源確保が課題

となっている事例もあろうかと思えます。

議員御提案の地域への直接的支援については、町の均衡ある発展を図るという観点から、現在進めている地域運営組織の充実なども見極めるとともに、国、県の施策の活用、町の施策の拡充等により、地域の協力を得ながら町として支援していく、その財源としてふるさと納税制度を活用するよう考えていきます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 直接的に支援する形についてはできないということなの  
でしょうか、できるということなののでしょうか。改めてお答えいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、できるだけそういうことができないか研究、検討してま  
いります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、一つの例の中で、住民税が5万円以上の町民  
がこの新温泉町にふるさと納税した場合にどういった効果があるか、それについて御認  
識ありますでしょうか。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その効果につきましては、総務課長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 新温泉町に住民税5万円以上の納税者が控除限度額まで新  
温泉町に寄附した場合の効果ということで、御質問いただいております。まず、住民税  
5万円以上の納税者ということで、その方の課税所得、そういったものを割り出す必要  
がございます。その課税所得によりまして、ふるさと納税の上限額、限度額を割り出す  
ということが必要になってくると思います。今回、仮定でございますが、独身の方で住  
民税5万円の方がふるさと納税をした場合という想定をいたしますと、上限額が1万2,  
000円ということになります。1万2,000円の寄附をいただいて、住民税控除の部  
分が9,500円、そして交付税の算入につきましては、9,500円の75%ということ  
で、約7,000円。合計しますと1万2,000円の寄附をいただいた場合、町について  
は9,500円のプラスになるという計算になると思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ちょっと私もざっくりの計算ではあるんですけども、5  
万円以上の納税者の方、お聞きした中では2,859人おられて、総額では3億9,600  
万円という形で、平均するとお1人当たり13万8,700円ということで、これ以上な  
状況の中で限度額が変わっていくというのは知ってるんですけども、約5分の1ぐらい  
が控除できる形かなというふうに、要は納税できる、寄附できる額かなと思ってるん  
ですけども、単純に5分の1にしていくと1人当たり2万7,700円ということで、少し  
先ほどの例よりも大きい形にはなっていくんですけども、単純にそれをいくと、総額で

いくと7,920万円が町が寄附を受けることができるということになるかと思えます。これは誤差があるので、ちょっとざっくりとお聞きいただきたいと思えます。

そのうち、町の本来の住民税というのは60%に当たる4,752万円、そのうち1人当たり2,000円、これは控除されませんので、その所得税による寄附の損金控除としての減額分、おおよそ多分このレベルの納税であれば1,400円ぐらいになってくるかなど。総額にすると972万円を差し引いた3,780万円が町民税としての減額になってくる。その減額の75%である2,835万円が普通交付税としての補填がされて、結局945万円の減。最終的には、誤差がありますけども6,975万円の増収になる。住民が負担する2,000円を事業還元例えればしたとしても6,400万円。これは全員ということでないで、それを半分にしても3,200万円の増ってという格好になるかと思うんですね。

ただ、町民で新温泉町に寄附された方というのは実際に私も知ってるんですけども、ただ、そういった意欲って浮かばないと思うんです、なかなか。ところが、一つの例えば浜坂高校の存続のための活動に寄附しようという格好であったり、麒麟獅子の活動に寄附しようという形の使途ができたなら、それは自ら新温泉町民であっても寄附しようという思いが出てくると思うんです。ましてや外に出ておられる方であっても、浜高存続のために頑張ろうと思う気持ちは出てくると思うんですね。先ほどの支援協議会に支援しましたよ、100万円に足りないような金額を支援しましたよ、でもいろいろと議論は起こってくるけども、ただ寄附する思いっていうのはたくさんある。兵庫県でも各高校を応援するふるさと納税はあるんです。ただ、県の受けた形で、例えば浜坂高校に支援しても、学校としての、公としての支援しかできないんで、特別の支援ってできないわけですね、行政的な形があるので。ところが民間であったり、別の協からやれば、島前高校を応援したような海士町がやるぐらいの極端なことができると思はうんです。これは全然できなくない、極端に言えば明日でもできるようなレベルなんです。考えるようなレベルじゃないと思えます。ただ、いろんな不均衡があるっていうことも現実には可能性としてはゼロではない。それはいろいろと是正していけばいいと思うんです。ただ、完璧を求めて何かをスタートするのではなくて、まず今求められているのは、この町にはとにかくお金をかけずにやれることなら何でもやってみようやという意見が出たら、いろいろと集めてみようやという考え方が私は必要ではないかなと思うんですけども、それについては、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度は、今、力入れているのは、いかに自主財源を増やすか、そういう前提で僕自身は取り組んでおります。町の財政をいかに少しでも自主財源を増やすことによって、いろんな事業に資金を振り向けることができると、これが今の基本的なスタンスです。河越議員は次のさらに一步を考えて御提案していただけるということで、大変いい御意見をいただいとると思っておりますので、今後、使途についても、

今7つの項目で増やしてまいりました。そういう個別の在り方についても今後検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 河越議員、残り時間が少ないので、整理をお願いします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 現在の条例の中でも、7番目の項目の中で町長が判断すれば即できます。今の条例の中でできます。ぜひ御検討いただきたいと思います。

それと併せて、私がちょっと調べていった中で、基準財政収入、先に標準収入があるんですけども、標準収入の中に都市計画税は入っていないということらしいです。ということは都市計画税をかけても交付税減らない、都市計画税の分だけ増える。空き家対策等、いろいろ考えてく中で、私は都市計画税を、僅かなんですね、0.3%が限度なんで、かけられないんですけども、それだけでもかけても僅かでも増えると思うんです。先ほどこで農地法の件も言いました。農地法についても、限度を収めていって権利移譲ができていけば、農家の戸数は増やせると思うんです。例えば集落営農やってるようなところでも、一定レベルの農業センサスで農家にならないところでも、組合員の調整によって農家になるように調整できると思うんです。そうするだけで単純にいけば交付税は10万円以上増えるんです、今年の場合。そういったことがそのままその団体に還元してあげればいろんな活動が増えると思うんです。そしてまた、こっちに帰ってくる、ふるさとへ帰ってくる人たちの支援にもなると思うんです。そういったことをいろいろと工夫していただきたいと思うので、その辺り、いろんな意見をお聞きしながら、ぜひ西村町政頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員のいろんな知識の中でいろんな御提案をいただいて、大変ありがたいと思っております。いろんなすばらしい知恵を生かしていくように頑張ってくださいと思います。

○議長（中井 勝君） これをもって、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時から。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、8番、竹内敬一郎君の質問を許可します。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 8番、竹内敬一郎でございます。

初めに、脱炭素社会の実現をについて質問をいたします。

近年、国内外で異常気象が頻発し、自然災害が激甚化しています。その要因とされて

いるのが、温室効果ガスによる地球温暖化であります。環境省は令和2年度版環境白書で、初めて気候危機という言葉を用いております。地球温暖化によって人類を含む全ての生き物の生存基盤が揺るがされているとの認識を示しております。

国連によりますと、直近20年間の気候関連の災害による被害額は約235兆円で、その前の20年間の約2.5倍となっております。世界各国は温室効果ガス削減の取組を進めております。2050年までに実質ゼロにする目標を示しているのは、現在120か国あります。先進7か国、G7の中でもゼロを表明していなかったのは日本とアメリカだけです。菅首相は10月、所信表明演説で2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすると宣言されました。アメリカ大統領選で勝利が確実となったバイデン前副大統領も、2050年にゼロを目指すことを公約に掲げております。

温室効果ガス排出量の実質ゼロとは、自動車や工場などの人為的な排出量から植物が光合成などを通じて吸収した量を差し引いたもので、両者が釣り合った状態を指します。カーボンニュートラルとも呼ばれております。2018年度、日本の温室効果ガスの総排出量は12億4,000万トン、吸収量は5,590万トンで、その差は約2.2倍になります。今年新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動が大きく制限されたため、世界の温室効果ガスの排出は昨年比べて8%程度減少しております。今年の日本は、7月の長雨、8月の高温、9月の台風など異常気象が続きました。気候変動の影響は、農作物の不作、熱中症、豪雨や台風による災害など、私たち一人一人の生活に深く関わってきます。脱炭素社会は気候変動対策として世界と私たち一人一人にとって必要なものだと考えておりますが、町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。菅政権になって、この日本も2050年までに温室効果ガスの削減、実質ゼロを目標に進むことになりました。世界で最も遅い、先ほども議員が御指摘されたアメリカと日本が最もこの取組が遅い国ということになっておりまして、我が国としてもやっこの実現に向けてスタートする、そういう状況ができてきたと思っております。また、車の化石燃料を使わない自動車社会、これも2030年度までに全廃する、そういう流れも出てきております。

国のエネルギー・経済統計要覧2019によると、温室効果ガス排出量は1990年と比較し、50%以上増加していると言われております。日本は世界で5番目に排出量が多い国となっております。近年の地球の温暖化は、暴風雨による大規模な自然災害や生態系への悪影響が顕著に表れております。日本では、国と地方公共団体が2050年までに温室効果ガス実質ゼロに向けた取組がスタートすることになっております。新温泉町でも地球温暖化防止など、環境保全の取組の一つとして、循環型社会へ向け、ごみを資源として有効に利用することを掲げております。5つのR、リフューズ、それからリデュース、リユース、それからリペア、リサイクル、こういった5つのRを実施することによって、燃やすごみの量を減少させる。さらには、その他紙製容器包装、それからプラ

スチック製容器包装の分別区分をお願いをいたしております。また、国がレジ袋の有料化を進めることになって、現在、レジ袋の減少によるマイバッグを持参される方がどんどん増えている、このような状況で過剰包装の廃止など、こういったものを積極的に取り組んでいるのが実態であります。また、再生可能エネルギーの推進、活用ということで、太陽光、それからまきストーブ、家庭用蓄電池など、こういった導入については補助金制度を設けて推進を図っている。それから公共用のハイブリッドカーの導入、公用車のハイブリッドカーの導入、それから照明のLED化、こういったこと、さらにはクールビズ、ウォームビズの推進を図ることによって、こういったエネルギーの在り方を見直しを図っている、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今、多くの自治体が2050年までに実質ゼロを表明しているわけですが、今、町長が言われたこの地球温暖化対策計画の中の今の5つのRは実施してるといっているのは、計画していると理解したらいいのでしょうか。もう一度お願いします。計画されているのかどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 既に実施しているという状況もあります。まだまだ取組が不十分なところもあるというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定は、産業革命以前に比べて2度以下、可能な限り1.5度未満に抑えるとしています。国連の調査では、2度と1.5度の違いを明らかにしております。例えばサンゴ礁は、1.5度の気温上昇で70%から90%が死滅します。2度上昇すると99%がほとんど失われます。また、温帯や熱帯地域の食料生産に大きな影響が出てまいります。1.5度で3,000万人、2度になると3億人以上が影響を受けると言われております。温室効果ガスの排出がこのまま続けば、2030年から2050年の間に1.5度に達すると言われております。

持続可能な開発目標であるSDGsの目標13は、気候変動に具体的な対策を取るよう促しております。そこで日本は、脱炭素社会の目標達成のために省エネと再生可能エネルギーの導入を進めておられます。エネルギー政策の転換に対して、私たちもライフスタイルを見直し、節電などの省エネを個人でできることから始め、それを積み重ねていくことが全体の目標達成につながると思います。町長はこのライフスタイルの見直しについてどのように認識されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたび、このコロナ禍によって、大きく考え方が変わろうといたしております。生活の在り方、それから通信系をした働き方の在り方、それから大都会から田舎、そういった考え方の変化の中で、この環境、気候変動においても、やはり大きくこの生態系の変化に伴い、我々人間が起こす産業活動によって、これまでい

んな状況が生まれてきました。今回、改めてコロナを一つの反省材料といいますか、契機として日々の在り方を見直していく、全てにおいて考え方の根本が変わろうとしている、そういう流れの一環として、気温、気候の変動につきましても新しく考え方を見直していくチャンスができた、そのように思っておりますし、これを機会にやはり日々の生活の在り方を見直していくということが重要だと思っております。無駄をなくし、そして省エネに徹する、そういったことは今後さらに深まっていくと考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 具体的に、本町のこの庁舎内で省エネ対策を行っているということがあれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずLED化、これが大きく変わってきております。それからごみの再利用、これリサイクルセンターの利用などによって、ごみの再利用、特にペットボトル、缶をはじめ、紙製品も含めてこれまでの在り方を見直して、再利用を徹底するように求めています。個々の施設においてもこういった省エネ意識を徹底するように指導してまいっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今の世界の情勢を見ますと、新型コロナウイルス対策として都市のロックダウンや経済活動を制約した結果、大気汚染物質や温室効果ガスの排出量が減少しております。結果、これが環境にとってよい方向に改善されております。世界は、コロナ以前の経済に戻すのではなく、持続可能な経済につくり変えようと進んでおります。また、日本も、環境対策と経済成長を両立するグリーン社会の実現へ向かって進んでおります。官民が一体で取り組んでいくことがこれからの課題になると思います。そこで大事なのは、私たちがその地球を守ろうとする意識、これがないと駄目だと思います。町長はどのように考えますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地球を守る意識というのは、結果的にはやっぱり日々の生活をどう見直していくか、そういった点にあると思います。行政の基本的な日々の在り方、それから日常生活における一人一人の生活の在り方、日常と最も密着している消費に対する基本的な考え方、こういったものをやはり一人一人がどう考え方を見直していくか、そういうコロナが教えてくれている、そういう時代の流れ、そういった契機としてこれを捉えていきたいと思っておりますし、いろんな日本のこれまでの取組の中で経済成長一辺倒という状況もあるんですけど、少子高齢化の中で消費がどんどん小さくなっていくという、こういう流れもあると思います。そういった現実をやっぱり直視して、経済成長一辺倒からやはり安心して生活できる、そういった日々の環境改善を図っていくべき、そういう流れになっていると考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、次の食品ロス削減の推進について質問いたします。

売れ残りや食べ残し、賞味期限が近いなどの理由で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロス。食品ロス削減のために、昨年10月1日に食品ロス削減推進法が施行されました。国や自治体、事業者、消費者が連携し、国民運動として削減に取り組むことを定めております。農林水産省が今年4月に公表した推計によりますと、2017年度に国内で発生した食品ロスは612万トンになると言われています。これは毎日、私たち国民1人当たりお茶わん一杯分の食べ物を廃棄している計算になります。

食品ロス削減推進後の現状を見ますと、かなり普及啓発が進んでおります。その例として恵方巻きに表れております。恵方巻きは過去の例からいって、大量に売れ残りやすい商品だという印象がございます。ある調査によりますと、昨年2月3日のあるデパートの店舗では、閉店時間間際に270本以上が売れ残っていたとのこと。ある経済学者は、昨年の恵方巻きの廃棄による損失額は全国で約10億円と試算しています。それに比べて、今年の2月3日は夕方の時間帯に完売した店舗が多かったようです。食品ロス削減推進法に基づき、事業者が必要に見合った数を生産、販売した結果ではないかと見ております。

コロナ禍の今、未使用の食品を福祉施設や生活困窮者など、フードバンクへの支援活動も行われております。食品ロスの出どころは大きく2つに分かれます。1つは家庭、もう一つは事業者です。612万トンのうち、家庭が46%、事業者が54%を占めております。全体の半数近くが家庭から出ています。

国連食糧農業機関の2020年の報告によれば、2019年に約6億9,000万人が飢餓に苦しんでいると推定されております。そして、5歳未満の子供も1億9,100万人が発育阻害、または低体重の状態にあると言われております。

日本には、もったいないという精神があります。2004年にノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイ博士は、もったいないを世界共通語として広めてくれました。食は命そのものであります。私たちは食べ物を大切に、無駄をなくすべきと考えますが、町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この食品ロス、なぜロスが出るか、たくさん作り過ぎてロスが出る。それから食べ残しがなぜ出るのか、そういったロスに対する基本的なスタンスをやっぱり考える必要があると思っております。コンビニやスーパーにおける売れ残りの廃棄であるとか、それから一般家庭における食品の廃棄、先日のラジオ放送では、作られた食品の3分の1が廃棄されておる、日本国内では、そういうことをラジオの中で言っておりました。

一方で、このロスと同時に、食べられない方、食べることができない方、非常に貧困家庭も日本では貧困率は上がっておって、7人に1人が貧困、そういう非常にアンバラ

ンスな状況があると考えております。そういった意味でも、こういうロスを残さないシステムも重要ですし、一方で、残ったロスになったものを活用するという2つの考え方があるのではないかと考えております。こういったところを行政としても生かす方法を考えていきたいと考えております。子ども食堂であるとか、この新温泉町にはないんですけど、そういう取組も今後やる必要があると。ほとんどの市町で子ども食堂などもあるようであります。そういった視点も踏まえた上で、このロスの在り方、やはり身近な問題として取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 子ども食堂の提案もよろしくお願いいたします。

今年のノーベル平和賞に世界食糧計画が選ばれました。飢餓のない世界を目指して、国連の食糧支援機関として毎年約80か国、約1億人に支援を行ってきています。特に今年は新型コロナウイルス感染が拡大し、飢餓に苦しむ人が増える中で、支援を強化されたことが評価されたものだと思います。

SDGs目標12には、作る責任、使う責任を上げています。持続可能な消費と生産の確保を目指しております。また、目標2には飢餓をゼロにが掲げられています。SDGsについては、私は3月の定例会でも質問いたしました。最近、身の回りでSDGsという言葉聞く機会が増えてきたように思います。SDGsは国連加盟国193か国全ての国が合意しており、世界の共通目標となっております。自治体が抱える少子高齢化、人口減少など、いろんな分野での解決策がSDGsとの考え方に一致することが多くございます。魅力的なまちづくりを推進していくためにも、SDGsを積極的に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この世界193か国、全世界が取り組んでいる持続可能な地球の在り方、生活の在り方、これは新温泉町においても当然取り組んでいくべき重要な課題だと考えております。飢餓の撲滅はもちろんですけど、やはり安定的にそういった生活環境を整えていくということは、どうしても我々行政としても取り組んでいくべきことだ、そのように考えておりますし、幸い新温泉町には素晴らしい温泉という資源があります。エネルギー、脱炭素という視点でも、この温泉のエネルギーの活用は非常に大きな力になると考えております。

それからこの飢餓に対する考え方ですけど、日本の貧困率というのをやはり改善する必要があると考えておりますし、新温泉町でもそういった所得が非常に厳しい状況もあります。この所得と貧困率、こういったところが結果的に子供たちに十分な食料、食の環境を整えることができないという、そういう側面もあると思います。貧困率、日本は世界では14番目、2016年のデータでは悪いほうから14番目、15.7%、こういったデータが出ております。先進国の中では中国、アメリカに次いで日本は3番目に位置しているということもあります。さらに、独り親の世帯、新温泉町にも約100の独

り親世帯があるわけですが、この約5割が相対的貧困という、そういう厳しい現状があるということも報道がなされております。こういったことは本当に行政がきちりと支えることによって、飢餓をゼロにというSDGsの目標にも貢献できると思っておりますし、この町に住む、この町でよかったなと思える、そういう環境をつくれるように力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） SDGsについては、本町の住民も知らない人が多くいるのではないのでしょうか。やはり、理解してもらうためには学ぶ機会が必要だと思います。本町に現在SDGsの施設、例えば学ぶ施設ですね。または講座等とか、そういうものを行った例はあるのかどうかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕もSDGsという言葉聞いたのが、本当に1年半ぐらい前です。何だろうなということで不思議な感じだったんですけど、調べれば調べるほど我々の生活に密着した、そういう世界的目標だなということを実感いたしております。ただ、当町においてSDGsを基本に、そういう勉強会なり講演会なり、そういうテーマでやったという話は聞いておりません。今後、推進を図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、学校現場ではどうでしょうか。SDGsについての授業とか取り扱ったことはありますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今言われてますように、SDGsについて、各学校現場で家庭科の授業とか、そんな中では学習をしていくことになると思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） これからはグローバルな人材を育てるためにも、学校現場ではぜひこのSDGsの推進していただきたいと思います。

行政、住民がSDGsを理解し、取り組むことが生活の質の向上につながると私は思っております。持続可能なまちづくりを推進する地域は、移住希望者などからも魅力的であり、定住、移住促進につながると思います。住民が学ぶ機会として、図書館などにSDGsに関するコーナーを設置してはどうかと提案いたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案だと思います。担当課より回答をいただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 図書館でのSDGsのコーナーって、すごい大事だと思います。図書館に行けば絵本がいっぱいあつたりしますが、そのコーナーを設けるような形で、少しでも多くの人に知っていただくように考えていきます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今言われてる図書館は、学校の図書館ですか。それとも、加藤文太郎図書館でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今お答えしたときは加藤文太郎図書館をイメージしておりました。けれども、学校の図書館も、予算の面がありますので、今すぐということにはいれないかもしれませんけれども。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 加藤文太郎図書館では、ぜひこの設置コーナーをしていただきたいと強く要望いたします。

この新型コロナウイルスの感染拡大は、人と人を分断する社会への流れを生んでおります。そして、私たちの生活や暮らしを一変させ、危機的な状況に陥っています。この危機を克服するために、SDGsの誰一人残さないという基本理念が、対立と分断ではなく、協調と連帯を促進するものであります。改めて取組の強化を期待しますが、再度、町長の決意をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このSDGsを取り組み、さらに実行を確かなものにするということが結果的に、この町に住みやすい環境をつくると考えます。すばらしい目標だと思っておりますので、改めて庁舎内の意見を深めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ最後に、行政のデジタル化の取組について質問いたします。

政府は行政の効率化を進めるため、デジタル化を推進しています。人口減少が進んでも住民に安定的な行政をサービスするために、デジタル化の取組は必要だと思います。人口減少が深刻化する2040年は、国内人口が今より1,500万人減って、約1億1,000万人になると推計されています。高齢者人口、65歳以上は3,900万人を超えてピークを迎え、人口の35%を占めると言われております。社会保障費やインフラ修繕費は増大し、地方財政は逼迫するものと思われれます。人手不足や行政手続の無駄を見直してデジタル化を進めることは理解できますけれども、2022年までに行政サービスを100%デジタル化にするのは厳しいのではないのでしょうか。国は標準化された基盤システムの取組を推進しているようでございますけれども、本町の今後の行政デジタル化についての取組、方針をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総理大臣が替わり、菅政権になりました。それによって、大きくこの行政のデジタル化という流れが加速されております。スマホで全て家においても行政手続ができるであるとか、それから印鑑が99%、行政における印鑑の廃止であ

るとか、そういう大きな目標が掲げられておるといことも聞いております。ただ一方に、このデジタル化によってマイナンバーを進めたい、そういう流れ。それから、免許証をマイナンバーと一体化させたい、さらには保険証も一体化させたい、こういう背景があるということも聞いております。個人情報はどこまで守れるか、こういったデジタル化における心配な面もあると思っております。デジタル化のいい面、悪い面、両方あると思いますけど、そういったところを、やはり国が進める施策ではあるんですけど、我々としては、行政の末端組織としては、そういったところもよく考えて、何ていいますか、個人情報をきっちり守った上でこういうデジタル化の推進が必要ではないか、そのように思っております。

それから、国が、昨日もニュースで聞いておりますと、令和7年までに地方と国とのいろんな行政システムの一元化を図りたいということをおっしゃっております。あと5年あるわけですけど、この5年の間に日本全国統一した行政システムを構築するということがニュースで流れておりましたので、そういったこともこの行政のデジタル化の一面だと考えておりますし、便利な面、それから、一方で心配される面、そういったことをきっちり把握する中で推進を図っていきたくて考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 少し技術的なことをお伺いしますけれども、このデジタル化というのは、マイナンバーカードがないと住民にとって効果がないということなんでしょうか。マイナンバーカードがなくても、どの住民でもデジタル化の活用はできるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マイナンバーカードは基本的には情報のアクセスする入り口ということで、基本的には3項目、名前と生年月日と、もう1点あったと思うんですけど、それをアクセスすることによっていろんな個人情報の中に入り込むことができるということで、マイナンバーカードそのものには情報は入っていないということは聞いております。これをすることによってどんな流れができるか。例えば税情報、健康情報、そういう免許証の情報、所得の状況、そういったものを国は取りたいと考えておられるんですけど、現在、普及率が新温泉町、県下で41市町のうち一番低い22%ぐらいだっただと思います。そういう中で普及がどこまで進むかなという、そういう側面もあると思っております。

そういったことで、いろんな課題があると思っておりますので、国の法律ができれば協力せないけん面もあるかと思うんですけど、やはり国に対して個人情報をきっちり守れるような仕組みを提案もしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今質問したのは、少しちょっと違うんですが、私は、マイナンバーカードがないと住民はデジタル化を活用することができないのかということ

です。要するに、マイナンバーカードが絶対必要なかどうかということです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 絶対デジタル化には必要だとは言えないと思います。用途によって、行政としてはマイナンバーカードが必要ですし、住民生活に、一般の生活に、町民の方の生活において、これが絶対必要とは言えないと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それではお聞きしますけれども、現在、マイナポータル、ぴったりサービス、これは本町は活用できますか。そういう整備はできているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） マイナンバーカードにつきましては、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づいて番号を使うというのが1つと、今言われたように、その番号を基にICチップが入っておるカードを持つという、そういった面がございます。事務には、その番号を使ってひもづけていく事務というのは当然、法律あるいは条例に基づいておりますので、現在のところはそういった事務に活用しておるということでございます。

それで、マイナンバーは全ての国民の方が持っておるわけですが、そういった利用ができるICカードとして個人番号カードを希望される方に交付しておるということでございます。当然、そのカードを利用してのマイナポータルの利用、あるいはぴったりサービスの利用、そういうものについては、カードをお持ちの方については利用可能ということでございます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） マイナンバーカードを通じてマイナポータル、ぴったりサービスが活用できると。それで、多分、これ、現在このオンラインができるのはどういう項目がありますか。私は子育てと介護については、このマイナポータルでオンライン申請ができるのは可能だと、そういう理解しておりますけれども。現実に本町でこれが使われてる例はございますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） ちょっと全てを、今手元にございませぬけども、児童福祉の関係だとか子育て支援の関係で、一応制度の照会等をするようになっております。5つほど事務があったと思いますけども、そういった項目について利用が可能となっております。

- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 可能は分かるんですが、実際に利用したケースがありますかということ聞いています。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えいたします。
- 議長（中井 勝君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 弘君） マイナンバーカードが使われてるケースということで、私の所管する事務では、このたび特別定額給付金の支給がございました。その場合にはマイナンバーカード、マイナンバーの使用はさせていただいております。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 特別定額給付金は過去のことで分かっております。今言っているのは、子育てや介護について、このぴったりサービスが本町で使われたケースがありますかということ聞いておりますので、答えをお願いします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。
- 議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。
- 町民安全課長（小谷 豊君） 行政手続については、現在、手続の照会画面となっておりますので、ちょっとアクセス履歴まで把握できておりません。一応、ぴったりサービスの中でされる電子申請等については、本町の場合、電子申請がございませんので、そういった申請行為の手続はないということでございます。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 現在、申請手続は住民の間からされていないということですか。それは、できないというんじゃないんですよね。住民が、申請が1つも来てないということですか、今言われているのは。
- 議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。
- 町民安全課長（小谷 豊君） 行政手続の申請手続等を電子化しておりませんので、申請等の手続はできません。それで、ぴったりサービスについては、一応制度の照会だとか、こういった書類が様式としてありますよというような、そういう照会はできるということでございます。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 照会はできるということは、本町では現状は、例えばマイナンバーカードを持って、こういうポータルとかぴったりサービスをしていきたいんだけどといっても、本町では受付できないという解釈でいいんですか。
- 議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。
- 町民安全課長（小谷 豊君） 電子申請を行っておりませんので、申請行為はできません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） このデジタル化を効率よく進めていくわけでしょうから、それは計画の中に入らないとおかしいんじゃないですか、本町も。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと打ち合わせします。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時45分休憩

午後1時46分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。当町では、デジタル化に向けたそういう取組が全くなされていないという現状がありますので、コンビニ申請など、コンビニで納税は当町ではできないという、そういう現状もありますので、そういった電子申請、デジタル化の取組を今後やっていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 全国的には、先ほど言った子育てとか介護についてのオンライン申請は、このマイナポータル、ぴったりサービス、要するにマイナンバーカードを利用しての作成ですけれども、これができるような方向で進んでますので、本町もぜひ前向きに検討してはどうかと思えます。

今後、デジタル化は、行政だけではなく、医療や教育など、あらゆる分野で進んでいくと予想されます。デジタル機器やサービスをうまく活用できない人は日常生活で不便を受けます。そして、格差につながり、社会の分断を招くおそれもあります。弱い立場の人に目線を合わせて、全ての住民にとって利用しやすい行政オンラインサービスにすることが重要と考えますけれども、町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 急速なデジタル化によって取り残されない、そういう、特に高齢者を中心に、デジタルに非常に、何ていいますか、デジタル化に取り組みにくい方もおられると思えますので、そういった方は行政手続において困ることがないように、そういったデジタル化に対する説明、それから使いやすい仕組み、そういったものを研究して今後取り組んでまいりたいと思えます。とにかく急速な変化というのは、やっぱり弊害もあると思えますので、少しずつデジタル化を図っていったほうが良いと私は思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） デジタルミニマムという考え方がございます。これは、誰もが最低限度の情報通信技術を活用できる環境を保障するという取組でございます。

ICTに弱い人でも、使いやすい技術の開発やデジタル教育も必要になってくると思います。誰一人残さない環境整備に官民挙げて取り組むべきと思いますが、町長の認識をお伺いして、私の質問は終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スマホ時代になって、スマホ、最初は難しいなと思いつつ、実は今1人1台以上のスマホ台数は普及する中、高齢者の方もスマホによって孫にメールをしたりとかLINEしたりとか、そういう広がりが出ております。実は、デジタルというと非常に抵抗感もあるんですけど、一方で、使ってみると非常に便利なものだという認識も広まってきていると思いますので、分かりやすいデジタル化、デジタル化によってかえってよくなったな、そういう流れをつくるように、そういった啓蒙活動、進め方をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。2時5分まで。

午後1時50分休憩

午後2時05分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可します。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今回の私の一般質問は、コロナ禍における持続可能なまちづくりというテーマで、人口減少に適応した組織の在り方の1つとして、消防団について。そして、人口の社会流出の阻止と流入の促進の施策として、次の3つについて。1つ目は、ケーブルテレビ動画の町内外への町の魅力の発信について。2つ目、コロナ禍での観光振興の在り方の1つでもあり、移住への施策としての可能性のあるワーケーション事業について。3つ目として、地域おこし協力隊事業についての、合計4点の質問をいたします。

まずは、消防団の持続可能な組織運営について質問します。

消防団は地域に密着し、地域の消火活動だけでなく、防災減災の実動部隊であります。また、地域によっては、地域行事の実行の一翼も担っております。昨今の異常気象や急激な少子高齢化の中、地域における消防団への期待や役割は、ますます大きなものとなっております。しかしながら、消防団の構成員候補たる町内の男子の青壮年人口、これ、20歳から59歳を国勢調査の結果で見っていくと、合併時、平成17年には3,966名でありました。それが5年後には3,338名、10年後の平成27年には2,999名と、人数にして1,000人弱、率にして25%も減少しております。先般、国勢調査が行われて、その結果が待たれますが、27年以降もさらに減少していると推定されます。

一方において、合併15年たちましたが、消防団の支団、分団、部、班の組織や定員の形はそのままであります。その結果、今どのようになっているのか。町当局に資料請求しましたデータを基に質問していきます。

まず、合併以来の新入団員数と退団者数を5年ごとに合計し、3期に分けてその数字の変化を見ると、新入団員数は平成17年から平成21年の5年間で168名、次の5年間で134名。それから、平成27年から令和元年の5年間で113名となっております。退団者数については、同様に平成17年から平成21年で183名、平成22年から平成26年で150名、平成27年から令和元年で127名となっております。つまり、入団者より退団者数が多いまま、両者の数字が両方とも絶対数は減少しております。この数字の変化を町長はどのように読み取っておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、消防団員の団員数の変化はもとより、町民全体の人口構成が大きく変わっていると。午前中も言ったんですけど、団塊の世代がいよいよ70歳以上という、私もそうですけど、極端に高齢者が増えてきておる。高齢化率はこの2月で40.2%ということで、ついに40%をオーバーしました。そういう流れの中、消防団の隊員の構成も当然変わってきておるということで、地域の安心安全の要であるこの消防団の組織の在り方、当然変化が出ておるわけですけど、具体的にどのようにするか、今後の大きな課題がここにもあると考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私はこの数字の変化から、団員数が徐々に減少しながら、組織の入替えも絶対数が減るということで徐々に少なくなり、メンバーが固定化して組織の硬直化が進んでいるというふうに捉えております。私自身も、今もまだ現役消防団員ですが、入団して30年ぐらいたちます。30年ぐらい前については、私の所属している班では大体二、三名ずつ毎年新入団員が入ってきて、それで同じように引退する方も二、三人ずつ引退されておりました。しかし、最近は数年に1人入ってくればよいという状態であります。役員の年齢ですが、私が入団当時は大体30代後半から40代半ばで役員をされておりました。そして、引退をされると。ところが、今は役員、40代半ばから50代半ばぐらいに高齢化しております。

それから、もう一つデータ、これは高齢化の数字になるわけですが、合併以来の50歳以上の団員数と全団員数に占める割合を合併時から5年置きに見てみると、平成17年に50歳以上の方、60名、8.1%、平成22年、123名、16.4%、平成27年、190名、26.1%。そして、昨年が196名、26.9%と年々増えております。そして、平成27年から令和元年が26.1%から26.9%というふうに微増ではないかと思われるかもしれませんが、これをさらに60歳以上の団員に注目してみますと、平成27年が12名、1.6%。それが何と、令和元年、44名、6%と急上昇しております。このような結果、分団役員をして、なお、団員数の定数維持のために退団できずに平団

員に降格している人が増えてきている状態です。また、消防団に所属されていても、何らかの事情でほとんど訓練や消防団活動に参加されていない方、年間に1回程度の出勤とか、それから、もう何年かに1回顔を出すと、そういった方も団員数の確保のために所属されたままになっていると聞いております。出勤回数がほとんどない団員の人数調査等はされておりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新しい団員が入らない。一方で、高齢化でどんどん高齢者の団員が増えていくということで、見直しは当然必要だと思うんですけど、町の現状を踏まえる中、なかなか即見直しということは現状で難しいのではないかと感じております。この定員の見直しという件につきましては、守るべき対象の範囲が今後も変わることがないということ。それから、火災のみならず、複雑多様化する災害が発生する中、大規模災害等も考慮すると、現状の772名の定数の見直しは難しいと考えております。組織の再編について、部、班別で見ますと、非常に少ない団員数のところもあるのが現状ですが、再編と併せて、各分団の出勤範囲の拡大へ向けた見直し、消防器具等の管理方法の検討も必要となってきております。こういったいろいろな観点における見直しが必要だと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それは次の質問でして、今はそういった出勤回数がほとんどないような方の実態調査をされたかどうかをお尋ねしたわけですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 当然、出勤手当については支給をしておりますので、出勤手当を支給した団員、してない団員は当然把握しておりますけども、団活動の全てが出勤手当を支給しておるわけではございませんので、通常の定例訓練等には参加したけども火気訓練等の出勤手当を伴う訓練には参加していないという方もいらっしゃると思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった方の調査はされているかと聞いております。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 手当以外の月例だとか、そういうところまではちょっと手元には調査はしていませんけども、分団長会議等でそういった方がいらっしゃるということは聞いております。そういう方というのは、手当を支給してないけども、当然通常の月例訓練等には出られる。一方では、今御質問のあるように、なかなか年間通じて何らかの理由で出にくい方もいらっしゃるということは聞いております。以上で

す。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 月例訓練にも出られず、もうほとんど実績がないという状態で、本来ならそういった方はまた新入団員を探してその方には退団してもらうような形が一番ベストだと思うんですが、そういった新入団員の候補者がいないからそういった実態が出ているということで、その辺りの数字の調査もされて、今後の組織の改編等に参考にさせていただきたいと思います。

また、結局、1年半前の3月定例会にも同様の質問をしました。そのときは定員数の見直しのみならず、例えば消防団の団を統合するというような基本的なところの見直しが必要になってくる。ただ単に定員数という議論にならないように、全体の現状を一度検討したいと思うという答弁でした。それから1年半以上たつとるんですが、その辺り、ちゃんと検討されているんですか。それとも、今、先ほど町長が言われたような状態で、検討はせずに放置されているのか。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からの御質問を受けた後、香美町などの調査をいたしておりますが、当町における見直しはまだ図っておりません。研究をさせていただいたというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 香美町の話が出ましたが、その香美町はですね、平成26年に答申が行われまして、消防団OBや消防署の職員OBを機能別消防団員というふうにして、消防団の補助をしてもらうという制度が始まっております。特設分団を除く各分団に機能別消防団員を4名ずつ配置しているそうであります。

また、そのほかに、香美町では、国が消防団活動に協力している事業所の社会的評価や信頼性を高めるための制度として導入を推進している消防団協力事業所表示制度を導入。それから、消防団協力事業所への優遇措置として、町建設工事等の入札参加資格者における社会貢献活動などの評価対象に加えるというふうにあります。本町はそのような施策を実行されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたとおり、研究をさせていただきましたが、まだ実行はいたしておりません。今後、香美町の例を参考に見直しを図っていきたいと思っております。

それから、先ほど議員御指摘の機能別消防団員の件であります。香美町も含めて、研究した結果、現在の団員数が減少傾向にあるという中、退職団員が機能別消防団員となるというよりも、現職団員が機能別団員へたくさん移行してしまうおそれがあるのではないかという懸念もあり、また一方、団員確保のためには女性消防団員の導入も必要ではないか、そのように考えておりました。慎重に準備を進めていかねばならないと考

えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど数字を出しましたが、60歳以上の団員が平成27年に12名。合併当時は僅か2名です。それが27年に12名。そして、5年後の令和元年に44名と大激増しております。そういった中で、本当にこのことは喫緊の課題と思っております。速やかなる検討、本格的な検討をお願いしたいと思います。

また、団員の勧誘についてですが、香美町の消防の委員会の答申ですが、団員の勧誘については、現状ほぼ団員のみで行っているが、今後は区などとの協力など、地域ぐるみの取組が必要と結ばれております。本町も分団役員のみならず、町や地区を挙げて取り組まなければならないと思っておりますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、団のみに任せずという、そういうことはきっちりと受け止めておりますし、町がやはり先頭に立って団員募集に努める必要があるということで、ホームページ、ケーブルテレビなど、団員確保に頑張っているというのが実態ですが、一方で、団としての考え方もあるようであります。人員の、消防団員の在り方については、団の中の考え方もある現状があるということもあります。団との連携をしながら団員確保には努めていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、消火栓の維持管理についてお尋ねします。

消火栓の点検も地域の消防団員の役割ですが、点検での不良箇所の修繕等、早急に行われているか。あるいは、予算枠等がある順番待ちがあるか、優先順位などがその中にあるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消火栓はもうなくてはならない、そういうものだと考えております。老朽化に対する緊急性などを配慮した上で、優先順位をつけて対応を図っているのが現状であります。地区要望ももちろん、そういった定期検査の中で進めているという状況があります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私も現役消防団員として毎年この時期に点検しているんですが、毎年同じ消火栓が動かない、ハンドルに金属棒を差し込んで、てこの原理でも力いっぱいやってやっと出る、それが次の年はそうしても動かない。今度、力任せにやると消火栓が折れそうになる。そういう状態の消火栓もあります。その辺り、本当にきっちりと精査されて順位をつけられているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 地区や消防団から不具合の報告があった箇所については、担当者が現地に出向きまして、潤滑油等を差しながら、一応ハンドル等で作動を確認しておるところでございます。一応、潤滑油等を差しますと動き始めるものもかなりありますので、そういったものは優先順位の中で経過を見ながら、どうしても順位が下がってくるということでございますし、日々そういう箇所については分団のほうにもおつながりしながら、潤滑油等を差しながら見ていただくということにしております。当然、そういった作業でもできない箇所については、早急に予算化して対応しておるところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった消火栓もあるということを確認していただいて、早急に対処していただけたらと思います。

それでは、次に、ケーブルテレビの動画での町内情報の町内外への発信について質問します。

先日、浜坂高校生との交流会を議員有志で行いました。そのときに生徒さんから出た御意見で、グローバルキャリア類型の方、ボランティアクラブに所属されてる方は地域との交流がいろいろできて、自分の住んでいる町のいろんな面を知ることができるが、そうでない人は自分の住んでる町のことを知る機会があまりないので、そういう機会をつくってほしいという意見がありました。高校生だけでなく、子供から年配の方までいろいろな団体に所属されて活動されている方も多くいますが、自分が所属されていない団体の活動、あるいは自分が住んでいる地域以外の地域、こういうことを知る機会がない方も多くおられます。現在ケーブルテレビでは、タウンピックアップ等で15分番組で3テーマを、1テーマ5分ずつでケーブルテレビで放送されております。そうした中で、養父市の番組も同様に出ておる、放映されてるわけですが、それと比べて時間数など物足りないという声を聞いております。

また、先月の商工会の部会の会議で、ケーブルテレビの一部時間帯をもらって商工会チャンネルとして各部会の活動や、有料で事業所の宣伝コーナーなどを設けてローカル情報を発信し、商工業の振興に結びつけようという提案が出ていました。ケーブルテレビについては浜坂地域にはないので、その提案は難しいとの部会の判断でした。しかしながら、自分が所属している団体の活動や地域の見どころをより多くの方に知ってほしいと思いながら活動されている方も、今言いました商工会の部会で提案された方のようにおられます。

このように、町内の各種産業団体やスポーツ団体、文化団体、学校、地域などの活動の紹介やPRのコーナーをつくってもらえれば、もっと多くの方が興味を持ってケーブルテレビを見るようになるのではないのでしょうか。その番組をネット配信することでケーブルテレビのない浜坂地域や町外にも情報発信することができ、さっきの町内の高校生の方や町外の方に町のいろいろな活動や魅力を知ってもらうことができ、将来的な人

口の社会流出に歯止めをかけたり、Uターンを含めた町外からの移住定住にもつながるのではないのでしょうか。町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビ、旧温泉地区では大きな情報提供の要となっております。先日、11月3日の文化祭におきましても、浜坂会場でかなりの方に、こういった文化活動を町のケーブルテレビで浜坂地区に流してほしいなという意見も聞いております。

先ほど、議員が養父市のことを言われました。養父市との比較ということで調べてみましたところ、メイン番組のタウンピックアップについては、更新期間が平成26年度から10日ごとの更新を1週間ごとに変更したということ。それから、町内の話題や行事を取材したものを3から4分程度に編集し直し、1回の更新で4本程度、それから、全体の時間を15分の番組として放送がなされておりました。また、平成27年度からは、養父市と番組の相互放送を始めることになりました。養父市のニュース番組は週1回更新、そして5から7本の全体30分枠で放送いたしております。養父市ケーブルテレビとは町の大きさや制作に関わる職員数の違いがありますが、比較されても恥ずかしくないような番組づくりに努めているというのが実態であります。

ちなみに、養父市は職員が5名、ケーブルテレビが民営化されたため、広報情報のみ集中的に関わっているということで聞いております。充実されているということで、当町におきましても負けられないような番組づくりを心がけたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） ちょっと暫時休憩します。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

引き続き、6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ケーブルテレビ室に人員的な余裕がなければ、希望する団体や地域に動画を作成してもらえばいいと思います。その結果、さらにその団体は活動を活発化していったり、団体間の競争意識も出て、他団体にもよい影響が出るのではないのでしょうか。そういった形で番組をつくるのができないか、町長にお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、町内のボランティアグループから活動紹介の依頼がありました。そういったことで、町内のそういった団体の方々にも御協力をいただいて映像を提供してケーブルテレビに使わせていただける、そういう状況が出てきております。また、貸出用のカメラを使っただいて、一般の町民の皆さんにも撮影をしていただく、こういったことも今後検討していきたい、そのように思っておりますし、これまで

もそういった貸出しも行っておるようであります。いろんな形で町民の皆さんの活動内容がケーブルテレビを通して見れるように、放送充実を図っていきたくて思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 各団体や地域のPRタイム、PRチャンネルという形で、そういった時間帯をぜひとも設置して、募集等をかけていただけたらと思います。

次に、現在、ケーブルテレビでは議会の一般質問のみが放送され、また、ネット配信をされております。一方、香美町はユーストリームで本会議のライブ中継が、一般質問のみならず本会議のライブ中継が行われております。毎年、照来地区の区長会の皆さんがケーブルテレビでのライブ中継等を要望されておりますが、議会としては同意というふうに回答しておりますが、ケーブルテレビの人員や機材、予算等の問題で実現できておりません。ライブ中継が無理でも、ユーストリームというものでしたら、香美町に尋ねましたら、ほとんど低予算でできると聞いております。本町もそういった中継で、一般質問のみならず本会議、委員会も情報発信を積極的に行うべきと思いますが、その実現性について町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、議会放送については一般質問のみの収録。それから、その後、ケーブルテレビで流している。それから、ホームページでも配信、そういう状況であります。それから、DVDに編集し直して図書館でも見れる。それから、この本庁舎の正面玄関のテレビでも見るができるようになっております。議員御指摘の香美町方式、生で中継放送するというので、すばらしいなとは思んですけど、一方で、現在の人員体制、それから、それに係るいろんな経費、それと、いろんな編集に係る送出機器などの段取り、いろんな作業があり、なかなか現状では対応が難しい、そういったところがなかなか生放送、生中継ができないという状況があります。今後の課題であると考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 香美町では教育委員会に2台、空きのカメラがあって、それを使ってユーストリームでほとんど無料という形で、人員についても答弁側と質問側の切替えのみをする、カメラの切替えをする人、それでできますというふうに聞いております。ぜひとも本町もできるように努力していただけたらと思います。

それから、ケーブルテレビの最後の質問になりますが、ケーブルテレビ放送や動画配信、そして、そのみならず民間のテレビ放送などで本町が紹介される場合、行政防災無線や町のフェイスブックなど、町のフェイスブックでは一部は告知はされておりますが、そういったことができないのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 町の番組等、テレビでよく紹介をされています。こういった中で、事前の告知ができないかというお問合せもよく受けます。一番多いのは、テレビ局の事情によりまして、告知を前日解禁、そういった形とかいろいろな条件を言われることが多々あります。事前に、例えば取材に来てから全てオーケーだという条件であれば、いろいろな報道のPRの仕方は考えていきたいと考えますけども、今現在では、割とメジャーなテレビであっても前日解禁であるとか、直近の時間が極めて短い時間での解禁ということで、フェイスブック等の対応をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 直近になっても構いませんので、防災行政無線という面においてはどうでしょうか。やっぱりそういった重大懸案とかでないとは放送できないという形になっているのでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 防災行政無線につきましては、その性質上、やはり突然に番組のことをお知らせするということが難しい場面がございます。繰り返しになりますけれども、かなり前からいろいろな形で提供できるというようなお知らせであるということが条件になるかと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できるだけ、町民の皆さんにそういったことを周知できる機会を持っていただきたいと思っております。

次に、コロナ禍での観光の在り方とワーケーションの推進について質問します。

コロナ禍においては、大勢の人が集まるイベントやスポーツ大会などの開催が困難となっています。また、団体バスツアーや公共交通を利用した観光も回避される傾向にあります。一方で、コロナ感染の危険が伴う海外旅行はほとんどなくなり、国内への家族などの少人数でのマイカーを利用した観光が多く、主流となりつつあります。こうした状況で、今後の本町の観光業の在り方や観光振興を当局としてどのように進めようかとされているのか質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このワーケーション、これまでの、コロナによって大きく人の動きが変わろうとしております。働き方もオンラインで働く、働く場所も変わってくる、時間の在り方も変わってくる。大きく変化をしようとしている中、新温泉町の立地としては、非常に豊かな自然環境の中でこのワーケーション誘致に最適な土地、地域ではないか、そのように思っておりますし、先日の県知事の新聞の内容にも、湯村温泉を中心としてワーケーションの立地としてはすばらしい地域だという発言もありました。こういった意味で、関係人口の増大を目的とし、また、宿泊客などの増大、飲食業の需要増、

経済振興に大きく寄与する可能性がある、そのように考えております。新温泉町におけるワーケーションの誘致に係る強みは、東京からの時間、距離の近さ、それと海、山、温泉の未活用の資源があること。県のモニター事業が実施されたところではありますが、羽田から鳥取空港を経由して2時間程度で来ることができる、そんな近いところに数々のすばらしい資源があるというのが参加者からの高い評価であったと聞いております。

一方で、弱みについても、まだまだ未整備の面があるということも聞いておりますので、いろんな通信環境、Wi-Fi整備など、いろんな面でこれから充実を図って、ワーケーションの誘致を強力に進めていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） また、次の質問の答弁までされました。本町の強み、弱みを次の質問で聞こうと思っておりましたが、そういうふうに言われました。

それでは、先般、読売新聞、12月1日に、首都圏在住者、ワーケーション、湯村でお試しいかがという記事が出ておりました。10月に兵庫県のモニターツアーで、首都圏からIT企業や映像関係者、デジタルマーケティングのコンサルタントの方々が、ワークスペース候補地であるログハウスのメイプルセンターや荒湯センターの2階などを見学されたと出ておりました。この2つのワークスペース候補地に対するモニターの方の感想や意見はどうだったでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お尋ねの件であります。その2施設の特徴であります。まず、メイプルセンターについては、企業の研修利用、それから企業内のチームづくり、異業種交流の研修など、静かで落ち着いて考える、そういった仕事をする環境に向いていると考えております。

また、荒湯センターにつきましては、個人事業主を中心に利用が想定できると考えております。また、ワーカー同士の交流が生まれやすい施設となり、なお地域との接触も町の中にあるということで人的な交流も深めていくことができる、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ただ単に、自分たちのお仕事や、それからバケーションという形のみならず、その地域の人たちと交流して地域を活性化するアイデアを出してもらい、そういったこともこのワーケーションには、今も町長言われたような可能性を秘めておりますので、そういったことも十分利用されて、この施設整備を急いでいただきたいと思っております。

本町はコロナ禍になる前、去年の11月にワーケーション自治体協議会というものが全国の自治体が集まって設立されたわけですが、もうそのときに兵庫県下で唯一入っております。そして、1年たった12月現在では、昨年段階で協議会の自治体の数が65でしたが、現在152自治体が増えております。率先して皆さんが手を挙げられて、

各地域ともワーケーションに取り組まれています。そういった中で、やはり競争というか、そういったものができているということで、本町においても兵庫県下ではまだ1つだということで、ゆっくりするという余裕はなく、早急に取り組んでいただきたい、そのように思います。

それから、このワーケーション事業について、町内の民間企業とか民間団体も手を挙げられて、国からの補助金が交付されていると聞いております。そうした中で、牧場公園と接するまきばの宿、これのワーケーションへの活用は考えられないでしょうか。このところの暖冬、少雪で、第三セクターである愛宕山観光は経営が悪化していると聞いております。スキー場に頼らず四季を通じての集客、これが喫緊の課題と思います。そうした中で、牧場公園という自然に恵まれ、様々な体験のできる施設が隣接したまきばの宿は、有力なワークスペース候補地になるのではないのでしょうか。そのことによって、平日の宿泊稼働率やレストランの利用率が高まるのではないのでしょうか。この件に関しての町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このワーケーションの誘致においては、一般の事業所も参画していると聞いております。温泉地区、浜坂地区の有望な利用方法はできると考えております。また、議員御指摘の愛宕山観光につきましても、シチュエーションが非常に恵まれていると考えております。このワーカー、特に牧場公園は子供連れ、家族連れが現状では多いわけですけど、そういった現状も踏まえた上で経営的な側面援助も含めて、この牧場公園における愛宕山観光、まきばの宿のワーケーションの推進も当然力を入れていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本町には、今言ったまきばの宿、それから先ほどの夢公社もそうですが、いろんな可能性を秘めた第三セクターなり、また民間事業所もあります。そういったところが一体化してワーケーションの推進に進んでいきたいと思えますし、そのためにはもちろん情報基盤の整備が必要となっております。その辺りについては、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まきばの宿では既にWi-Fi環境は整っておりますし、即対応できるのではないかと、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） このワーケーション事業を推進することで、将来的にはサテライトオフィスの誘致、そして企業誘致というふうに結びついて、これも移住定住、人口の減少の抑制になる大きな1つの、観光振興だけでなしに、その人口問題の解決策にもつながってくると思えますので、早くすべきところは早くして、適切な事業推進をお願いしたいと思えます。

最後に、移住人口の増加のための1つの施策としての地域おこし協力隊事業の推進について質問します。

地域おこし協力隊、この報酬や家賃、それから研修費等の活動費は国からの特別交付税で賄われており、町税や普通交付税からの支出はなく、町の財政負担はありません。着任先の自治体などで様々な仕事に従事し、地域に貢献し、そして将来的にはその地に移住するという制度です。つまり、成功すれば一石三鳥の制度であります。成功するためには、まずは隊員希望者がどういう仕事をしたいのか、どんなところに住んでみたいのか。一方、受入先の自治体はどんな人を望んでいるのか、どういう仕事をしてもらいたいのかという両者のマッチングが大切です。着任された以降については、協力隊員の職務に対するやる気ややりがい、地域住民の理解と交流が成功の鍵となります。現在、本町に採用されている地域おこし協力隊員は、道の駅に1名、商工観光課に1名、牧場公園に2名、浜坂観光協会に1名、上山ふるさと館に1名、おんせん天国室に3名、農林水産課に1名の、計10名の方が活動されていると受け取っておりますが、それで間違いないでしょうか。そして、それぞれの部署ごとに隊員のモチベーションのアップや地域住民との交流、理解が行われているかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワークーション事業を推進することによって、サテライトオフィス、さらには企業誘致の流れを加速をさせていきたい、そのように考えております。

森田議員は、今日言ったらあしたできる、いつもそういう視点で御意見をいただいております。スピードアップ、それが基本だと思います。私もそういう視点で、いつも思ってるんですけど、なかなか行政って難しいというか、時間軸がちっとスピード感がないところがあるといつも思っております、森田議員の意見を生かせるようにスピードアップを図っていきたい、そのように思っております。

それから、今御指摘の地域おこし協力隊員であります。一石三鳥ということで、まさにそのとおりだと思っております。一方で、地域おこし協力隊員の目的、そして町の、本当に活性化につながる、3年後には地域に残っていただく、そういった協力隊員と町の相互の協力関係の中で、持続的に地域の活性化につながっていく、そういうすばらしい流れができる、そういう制度だと認識をいたしております、この協力隊員の皆さんの活躍は、さらに期待をいたしているというのが実態であります。

この隊員との定期的な定例会、定例報告会をやっているのかということではありますが、現在、毎月1回は報告会を開催いたしております。隊員の活動内容を確認して、さらに、活動を充実を図っていただいておりますのが実態であります。先日も、私、町長個人的に1人ずつ呼ぶようなこともさせていただいておりますし、さらに、直接隊員と話すことによって、いろんな面の充実に向けた活動、そして不安、それから心配事、そういったことも含めて、協力隊員がここで活躍してよかったな、そういう思いになるように、支援と同時に活躍をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 仕事のやりがいとか、そういったものをやっぱり保たないと、なかなか難しい、定着されないのではないかと思います。その辺のフォローは、きっちりとやっていただけたらと思います。

それから、後半の質問は、行政に対する報告とかそういったものではなしに、地域住民との交流とか、理解とかが行われているか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も、カヌーなどを積極的に展開されている方とお話をさせていただきました。今、写真、町内のすばらしい風景をコンテストのような形でやっておられるという実態も聞いております。実は、そういったことで、それぞれが町民、それから町外の人とのいろんな情報交換、交流を深めているという実態も把握いたしておりますので、そこはそれぞれ地域の協力隊員の方は、一生懸命行動を生かしていると思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 協力隊員の方、いろいろ職種があるんですが、その職種によって、割と地域住民の方と、例えば観光振興というような面においてはかなり接したりする方もありますけど、割と地味にデスクワークをされている方もある。そういったことで、皆さん全て、地域おこし協力隊員でありますので、やはり町民との交流というものが何らかなければ定住には結びつかないという思いをしております。先日にやっぱりまちづくりの会議の中で、地域おこし協力隊員の顔が分からないと、紹介や活動内容を教えてほしいという意見がありました。なかなか勤務時間の関係とか、隊員でも性格がいろいろあって、心理的負担と考える方もおられるかもしれません。また、コロナ禍の三密を避けるという点で、そういった交流会が難しいということであれば、先ほど、私、ケーブルテレビのこと申しましたが、ケーブルテレビで地域おこし協力隊員の方の紹介や活動報告、そういったコーナーを設けるのはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変いい御意見だと思います。協力隊員のやっておられること、それからやっぱり地域となじんでいく、地域とつながっていくというケーブルテレビの出演、早急に実施をするように行いたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 期待をしております。

それから、この地域おこし協力隊員の応募状況ですが、今のコロナ禍において、若い方が地方への移住傾向が強まっていると、そして地域おこし協力隊員の志望の方が増えているというような新聞記事が出ておりました。高知新聞の調査によると、高知県内で地域おこし協力隊を募集している27市町村のうち10市町村で、新型コロナウイルス感染拡大後に隊員の応募が増えた。それから、ある町では、協力隊を検討して町を見に

来る人が、以前の2倍以上になったというような記事がありました。本町では、現在募集中の地域おこし協力隊の応募状況はいかがでしょう。町のホームページを見ますと、募集中の隊員の各職種の数ですが、温泉振興担当2名、地域振興支援担当1名、道の駅運営補助担当2名、水産振興担当1名、但馬牛生産振興担当1名ということで募集をかけられておりますが、それで間違いはないでしょうか。そして、それぞれの応募状況をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が今お話しされたように、募集の状況は、そのとおりであります。

5部署、計7名であります。4月以降、問合せ、オンラインによる質問などを含めると18件ということで、例年に比べて非常に問合せが多い、そういう状況であります。内容につきましては、御夫婦で地域おこし協力隊を希望されたり、都市部を中心に活躍されるクリエイターの方からの問合せがあったりと、その他いろいろな問合せが来ておるようであります。

また、採用後のミスマッチを防ぐため、できる限り応募いただく前に、受入れ体制、業務内容を説明するとともに、町内を案内する機会を設けております。以上のような状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これも一つの移住定住のチャンスです。こういったチャンスを生かして、町の活性化にその方が寄与していただき、そして、人口の増加につなげるという形で持って行っていただけたらと思います。

今回は、コロナ禍における持続可能なまちづくりというテーマで、人口減少に適応した組織の在り方、その一つの例として消防団を上げましたが、他の団体組織も対象となる人員が減少して、役員の方の負担が増え、役員になりたくない、会員になりたくないという悪循環が生じ、運営維持することが難しくなっている組織が多くなっているのではないのでしょうか。それらの団体の目的、目的のための組織の在り方を、見詰め直す時期に今来ていると思います。そして、コロナ禍において、都市から地方へという人の流れができつつある今、その機会を逃さずに、適切に事業に取り組んでいくことが、将来にわたってのまちづくりの鍵になると思います。

以前の一般質問で私は、事業を行うためには、金、人、時間が必要と言いました。そして、その中で、時間が最も重要と言いました。時間は決して戻りません。あるチャンスを逃すと、それを挽回するのに何倍もの予算や人力が必要になります。過去にも、いろいろこの町には転換期がありました。その転換期に過去の事例から学び、どう行動していくか、執行部も議会も住民も、よりよき選択をしなければなりません。

以上で私の一般質問を終わりますが、町長、今後のコロナ禍での町政運営について、一言お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの基本は、住民の生活をどう維持するかということに尽きると思います。そういった意味で行政の役割は、時にはトップランナーとして動く、時には底辺で支える、そういった大きな役割があると思っております。そのような視点で町政運営を、議員の方々の貴重な御意見を生かすことを基本に、また、職員の方々と協力して頑張っていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。37分まで。

午後3時17分休憩

午後3時37分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、12番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私は今回の質問は、災害に強いまちづくり。旧味原川の岸田川合流点、小井津町に樋門、水門を設置、早期実現すると、排水ポンプの設置を提言します。この提言理由といたしましては、従来から小井津町内では、私の手元に、2004年10月8日の小井津町内から陳情が提出されてるように聞いております。また、今年5月に兵庫県が1,000年に一度の確率の洪水浸水想定区域が発表されました。そこで、味原川周辺地域は3メートルから10メートルの洪水浸水が想定されております。この件を受けまして、再度、小井津町内の災害対策の実現を提言したいと思っております。

そこで質問をさせていただきます。この陳情の内容については、町長はどのように認識しておりますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 味原川の河口域における、特に小井津町周辺は、過去、水につかった、そういう水害を防ぐ、小井津町周辺の生活をきちりと安定、安心して住める、そういう環境を求めた陳情書が町並びに県に出された、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 陳情されたことは、過去にも災害が大変頻繁に起こっているということを聞いております。過去の災害状況を調べてみますと、1990年、平成2年ですが、台風19号では、旧味原川の岸田川合流点、小井津町は未曾有の被害を受けております。また、2004年の9月29日は、台風21号、小井津町、人的被害はなかったものの、かつてない浸水被害を受けたということを聞いておりますし、町長はどのように災害状況を認識しておりますか。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、質問が分からないそうですので、もう一度お願いします。

○議員（12番 宮本 泰男君） マイクが通ってないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
じゃあ、これは省略いたします。

次に、その陳情を受けて、災害防止対策事業の状況についてお伺いしますが、私が調べたところでは、2002年に味原川放水路と岸田川合流点に樋門が設置されたということを知っていますが、この工事内容と防止目標と効果についてお伺いしますが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この浜坂病院が水害でつかったというふうな、水害の実態を顧みる中、平成4年から平成14年にかけて、味原川放水路及び樋門の整備がなされたということでもあります。その後、平成27年まで上流部の改修も行われております。平成4年から平成27年までの総工費約50億円かけて改修をされたということで、成果が現在出ておまして、その後大きな被害も発生が減ったということを知っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 大きな被害の発生が減ったと言われましたが、この工事後に浸水被害の状況について質問いたします。2004年に、先ほど言いました小井津町内の家屋、床上、床下、大きな被害を受けております。その後、度々、小井津町内の町道、味原川の沿岸ですが、台風時、大雨、集中豪雨等のときには町道が冠水が度々あり、車庫にも浸水すると。車は安全な保管はできない状況になり、車庫も浸水し、車は安全な場所に移動しなければならないというような、住民は非常に困窮をしているようにございます。この点、また、平成29年9月ですか、味原川が逆流し、増水し、氾濫し、水田が約4反冠水して大きな被害を受けたということがありますので、これについて町長は認識しておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この味原川改修後は大きな被害はないようではありますが、議員が言われたとおり、平成16年、台風21号の豪雨では、小井津町で床上、床下浸水の被害が発生し、町内会からも旧味原川の下流部の浸水対策を求める要望があり、町としても、県の土木事務所に浸水対策について要望してきたところであります。

また、本年度も旧味原川と岸田川合流点に樋門及び排水ポンプ施設の設置について、浜坂自治区役員様、そして新温泉町、私も同行したんですけど、新温泉土木事務所に出向いて改めて要望を、味原川と岸田川の合流点に樋門、そしてポンプの設置の要望をいたしております。県土木の回答の中には、兵庫県の社会基盤整備プログラムに上がっているので事業化に向けて検討していきたい、このような回答もいただいております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次に質問しようと思ったことを回答していただきました

ので、私は、その県と国への要望が早期実現しますように提言して、第1問目の質問は終わります。

次に、浜坂認定こども園についてお伺いします。浜坂認定こども園は、老朽化対策の事業計画は、いまだ実施できていない。町長提案が議会で2回否決され、暗礁に乗り上げております。町長は同意への議員対策、どのようにしてるのか伺います。私は、否決のまま放置すべきではないと思います。子供たちのためには、早期整備が喫緊の課題であると思っております。町長の勇気と決断、調整力を発揮すべきであるという下で質問をしてみたいと思っております。

議会で2回否決された経過検証をしていきたいと思っております。

まず、2019年の9月に整備計画を、園舎周辺の用地買収するため鑑定委託料を補正予算計上をされましたが、議員の反発がありまして、この反対意見では、検討委員会での答申が出ていない、また、水難のおそれがないなら、より古い大庭認定こども園の対応が先ではないか、また、旧浜坂町のこども園再編成の議論はどうなるのかというような意見があり、減額修正をされました。

その後12月定例会では、2019年の12月です、2園存続、町教育委員会に確認したら、当局は浜坂に続き、大庭認定こども園も対応を進める。鑑定委託料を再度計上しました。町側の安全対策として、敷地を海拔4メートルまでかさ上げする。遊戯室を2階、海拔7メートルに設置するというような対応策を説明しました。議員からは、もっと安全を重視すべきだ、浸水想定区域外に移転すべきだという意見があり、再び減額修正が可決されました。このことの経過を踏まえて、町長はどのように認識されておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園の整備候補地については、2回の整備検討委員会の協議を経て、さらに要望書や保護者アンケートの結果を踏まえて、現在地東側を拡張する方針で提案させていただきましたが、理解が得られず、その後、候補地案についてたくさんの御意見をいただく中、9月定例会、候補地選定業務委託料を提案をさせていただきましたが、所管委員会において理解が得られず、取り下げることとなりました。

議員が言われるとおり、早期の改築に向けて一刻も早く事業を進めたい、そういう強い思いがあります。議員の皆さんと改めて合意形成をさせていただきたいと思っております。どの候補地についても課題があり、いろいろなお考えを議員の皆さんもお持ちであると思っております。そういった中、何とかこの課題解決に知恵を出していく中、合意形成を図っていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 先々、答弁いただいておりますので、質問が非常にしにくいのでありますが、早期実現に向けて知恵を出して、合意形成に向けて進めてまいる

ということは、よく分かりました。

まず、順序立てて申し上げると、先ほど2回の否決の検証と、それに対応をしてどのように対策を練るのかということをお聞きしたかったんです。また、その議会対策とほかに一般住民の声について、再度伺いたいと思います。

署名を含めた要望書が2回出されておるようでありまして、1回目は九百数名、2回目が二千数名ということの署名付の要望書が議長とか町長に提出されておりますが、それに対する、非常にその意見は尊重すべき要望書であると思うんですが、それをあっても2回も否決された。その原因はどこにあるのか、町長にお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域住民の要望書の取扱いについては、やはり民意の反映ということで、非常に重みがあると思っております。一方で、議会の議決、これも大変重いものがあるということがあります。私自身が今の現在地を進めてきた関係、それから検討委員会の結果、住民の署名など、そういったところを考える中で、改めて議員の皆さんに御理解いただける方向性を見いだしていきたいと思っておるわけでありましたが、非常に接点が難しいなということで、改めて議会の議員の皆さんの御意見をお聞きする中で、決定、方向を出していきたいと思っております。この9月議会の委員会の中で提案させていただきました、現在地を含めたコンサルに依頼するという、そういったことを改めてお願いしたらどうかな、そういう思いがあります。客観的、総合的な視点でもう一度御議論をしていただく中で候補地を決定していきたい、そのように現在考えておりますので、改めて委員会なりで皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 9月の民生教育常任委員会で提案されました選定業務の計画について議論がされて、これもまた反対者から、候補地の選定が現地が入るには反対だというような意見が強いようでありました。それをもちまして本会議への提案はできてなかったんですが、もう少しそのときの提案の説明が不十分でなかったかなと、また議論も少し平行線たどっておった結果に終わったように、残念に思います。町長、改めてそれを今後、再度、再検討して、議員の合意が得られますような提案をすべきだと、それも早期にするように望んでおります。それに先ほどそういうような答弁がありましたが、具体的な見直しの項目とか条件とかありましたら、ここで発表できますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の結論として、現在地周辺は好ましくないという、そういうことを協議をいただいておりますが、担当課において現在、整備候補地の比較検討を行っております。3候補地程度に絞り込んでおるところであり、今後、地権者の意向確認、それから配置計画、概算事業費の算出、事業スケジュール等、さらなる比較検討は必要と考え、現在計画を練っているところであります。安心安全な園生活を確保するため早期改修が求められていることを十分認識した上で、議員の皆さんの

御意見をいただきながら、早期の改築に向けて事業推進を図りたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 対立する論点は、安心安全対策だと私は思っております、過去2回の町当局からの提案では、そういう部分にソフト面では十分配慮して計画も持って提案をしておったと私は理解しております。また、この5月に兵庫県が1,000年に1回ですか、1,000回に1度ですか、洪水浸水想定区域を、ハザードマップが出たということから、また考え方が変わってくるのじゃないかと思っております、9月には、そういう点では皆さんが理解して合意形成に至るのかなと期待をしておったんですけど、それは認められなかったということです。その点も考慮して、今後、そのハザードマップ、1,000年に1回の、考慮されたハザードマップを活用して、候補地もさらなる検討、調査して、議員を説得するような提案を望みます。

私は子供の未来のためには、本当に議員のやっぱり、妥協というんですか、二八の原理ですか、議論をする決定には、八分は反対であっても二分は協調するとか、妥協するとか、やっぱり子供のためにそういう精神で政策決定していただきたいなと思っております。町長は、どのように思っておられますか。お聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たち、生命、洪水、水害から守ると、命を守るというのが大前提であると思っております。この5月に県が発表された千一のデータ、これは県に確認しますと、あくまでも避難するときの避難材料の一つであると。避難ルート、それから防災倉庫の在り方、そういった避難の場合の重要な資料の一つであるということも聞いております。千一を基本にしたハード整備というのは、極めて膨大なお金がかかるということで、県もできないということは大前提の中、いかに避難をするか、そういう貴重な資料であるという、そういう認識を県も持っているようでありますので、そういったことを参考にしながら、まちづくりの全体像を考えていく、そういった視点が大事だと思っております。

認定こども園の場所につきましては、先ほど申しあげましたように、約3地点の現状、コンサルによる技術的な面、それから将来的な面、それから費用的な面、もちろん安全対策の面、交通の条件の面、いろいろな観点でコンサルに確認をする中で将来方向を出していきたい、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私も町長の意見と同感でありますので、まず、やはり2園存続、現地建て替え、この方針で続けていってほしいと思っておりますので、町長は自信と説得力を持って議員を説得して、さらに前向きに進むことを望んで、一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2園のことが議員から御質問があったんですけど、教育委員会としても執行部としても、大庭と浜坂認定こども園との統合というのは考えていないということは、これまでの御議論の中でも確認をいたしておると思っております。

○議長（中井 勝君） よろしいですね。

これをもって宮本泰男君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月9日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時06分延会

---